

新型コロナ克服戦略おおまち再生プランの令和4年度評価について

1 経過

令和2年8月に概ね2か年の計画期間とした新型コロナ克服戦略おおまち再生プランを策定し、市民の暮らしの底支えと事業者等への広範な支援に積極的に取り組んできた。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、感染拡大による景気・雇用情勢の悪化や物価高騰などにより地域は深い閉塞感の中にあり、これまで以上に持続可能な自治体経営と活力あふれるまちづくりが求められる状況下であった。そこで、令和4年8月に、失われた平穏な暮らしやまちの活気を取り戻すため、再生プランの見直しを行い「新型コロナ克服戦略 おおまち再生プラン ver.2」を策定し、市民の命と健康を守るとともに、「新たな日常の再構築」による大町市の再生+ α （成長）に向け、各種施策に取り組んできた。

2 取組の状況

(1) 内部評価（令和5年7月時点）

単位：%

| 項目 | 順調 | 概ね順調 | R5以降実施 | 事業完了 | 合計 |
|---|------|-------|--------|------|-----|
| I 市民の命と生活を守る | | | | | |
| 1 継続した感染症対策への取組み | 28.6 | 42.8 | 0 | 28.6 | 100 |
| 2 強靱な地域づくりに向けた取組み | 21.4 | 64.3 | 0 | 14.3 | 100 |
| 3 子ども・子育て世帯への支援 | 22.2 | 22.2 | 0 | 55.6 | 100 |
| 4 事業者等への支援 | 50.0 | 25.0 | 0 | 25.0 | 100 |
| 5 市民生活の支援と行政サービスの維持 | 20.0 | 40.0 | 10.0 | 30.0 | 100 |
| 合計 | 25.0 | 43.2 | 2.3 | 29.5 | 100 |
| II 地域の活力再生+α（成長） | | | | | |
| 1 観光地の再生と交流・関係人口の創出 | 53.0 | 23.5 | 5.9 | 17.6 | 100 |
| 2 起業・創業支援と労働力の確保 | 37.5 | 50.0 | 12.5 | 0 | 100 |
| 3 地域づくりを担う人材育成と学習環境の整備 | 20.0 | 40.0 | 0 | 40.0 | 100 |
| 4 市内消費喚起と地域特産品の振興 | 0 | 80.0 | 0 | 20.0 | 100 |
| 5 持続可能な地域社会の形成 | 0 | 100.0 | 0 | 0 | 100 |
| 合計 | 30.9 | 50.0 | 4.8 | 14.3 | 100 |

(2) 外部評価（実施日：令和5年9月25日）

内部評価をもとにこれまでの取組みや今後の施策展開について、大町市総合戦略推進委員会において意見をいただいた。

主な意見

【全体】

- ・コロナ禍により地域のコミュニティが薄れてきており、災害などの非常時の対応等に支障が生じることも考えられるため、コミュニティの再構築が課題である。
- ・コロナに対する市の対応が、様々な面で非常に早かったという印象を持っている。予防接種の対応や様々な連携、国からの補助金も有効に活用し、非常に手際よく対応されていて非常に良かった。

【市民の命と生活を守る】

- ・コロナ禍で移住相談が増加傾向にあるが、空き家はあるが使用できない状況のものがあるため住環境の整備が必要である。
- ・断水や停電などのほか、災害の時の対応などの視点から、SNSを活用した迅速な情報発信についてさらに検討いただきたい。
- ・コロナによる人権を侵害しないための周知等についてはきちんと行っていた。

【地域の活力再生+α（成長）】

- ・観光関係については、大変なダメージを受けたが宿泊キャンペーンなどを実施いただき、今年はある程度持ち直しつつあるというような状況であり、その部分では評価できる。
- ・黒部ダム観光混雑分散化事業については混雑状況の把握とともに、今後の具体的な展開についてもさらに検討を進めていただきたい。
- ・地域経済分析システムなどの客観的なデータをさらに活用いただきたい。
- ・がんばろう大町応援券について、将来に向けてキャッシュレス化の制度設計等を検討いただきたい。
- ・農産物の輸出について、氷河など市が持っている優位性を生かしたブランド戦略が重要である。
- ・中心市街地の空き家や空き店舗、駅前の活性化対策を検討いただきたい。
- ・トイレについて接触しなくていいように工夫し改善しているところもあるので、トイレの整備も検討したらどうか。
- ・学校跡地等をIT関連産業（ネットワークを活用して働く人）の方の働く場として活用した活性化を検討したらどうか。
- ・燃料や電気代の高騰は、様々な事業者の経営にとって負担が重いいため、指定管理施設を含め幅広い支援策を検討いただきたい。

3 今後の方針

本プランは、令和2年8月に策定し令和4年8月の見直しを経て概ね3か年にわたり施策を実施してきた。外部評価の意見については今後の施策展開に活用するとともに、計画期間等については国・県の動向や感染状況等を踏まえ見直すこととしているため、新型コロナウイルスの感染法上の位置けが5類に移行したことから計画期間を本年度末までとし総括的な評価を実施する予定としている。

新型コロナ克服戦略 おおまち再生プランver.2

～コロナを乗り越え、バージョンアップした持続可能な地域社会へ～

【計画の目的】

令和2年8月策定の新型コロナ克服戦略おおまち再生プランに基づき、これまで市民の暮らしの底支えと事業者等への広範な支援に積極的に取り組んできた。しかし、新型コロナウイルス感染症はいまだに収束することなく、感染拡大による景気・雇用情勢の悪化や、食料品をはじめとする物価高騰などにより、地域は深い閉塞感の中にある。

これまで以上に持続可能な自治体経営と活力あふれるまちづくりが求められる状況下において、失われた平穏な暮らしやまちの活気を取り戻すため、再生プランの見直しにより、市民の命と健康を守るとともに、「新たな日常の再構築」による大町市の再生+α（成長）に向け、果敢に挑戦していく。

【計画期間】

概ね2か年程度とし取組みを進めるが、今後の国・県の動向や感染状況等を踏まえ、期間や事業内容については適宜見直しを行う。

【主な取組みの内容】

I 市民の命と生活を守る

1 継続した感染症対策への取組み

| | | | |
|---|----------------------------------|----|----------|
| ① | 新型コロナワクチン接種体制の構築 | 継続 | 中央保健センター |
| ② | 新型コロナウイルス感染症PCR検査費用の助成 | 継続 | 中央保健センター |
| ③ | 発熱外来及び外来・検査センターをはじめとした感染症診療体制の継続 | 継続 | 大町病院 |
| ④ | 医療機関への医療資材提供 | 継続 | 中央保健センター |
| ⑤ | 感染防止に向けた資材等の提供 | 継続 | 中央保健センター |
| ⑥ | 公共施設における感染防止対策の徹底 | 継続 | 関係課 |
| ⑦ | 避難所における感染症対策と機能強化 | 拡充 | 危機管理課 |

2 強靱な地域づくりに向けた取組み

| | | | |
|---|---------------------------------|----|-------------------|
| ① | ジェンダー平等や人権の尊重により、支え合う地域づくりへの取組み | 継続 | まちづくり交流課 生涯学習課 |
| ② | 自治会等への情報提供や感染防止対策品貸出などによる地域活動支援 | 継続 | まちづくり交流課 |
| ③ | 感染拡大防止に向けたSNS等を活用した多様な情報提供と広報啓発 | 継続 | 危機管理課 情報交通課 |
| ④ | 命と健康を守るゲートキーパーの養成と活動支援 | 継続 | 中央保健センター |
| ⑤ | 八坂・美麻地域CATV網光化に向けた検討 | 継続 | 情報交通課 |
| ⑥ | 安心・安全な住環境等の整備とインフラの強靱化 | 継続 | 建設課 |
| ⑦ | 消防団の装備や組織等の充実による地域防災力の向上 | 拡充 | 危機管理課 |
| ⑧ | バランスごはんを提供する飲食店を巡るスタンプラリー | 拡充 | 中央保健センター |

【再生プランの位置付け】

第5次総合計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、SDGs未来都市計画などの基本的な理念を維持しながら、コロナ禍における重点的取組みとして、感染症対策と地域活力の再生・成長に向けた経済的対策等の「見える化」により、持続可能な大町市へバージョンアップを図る。

第5次総合計画

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

新型コロナ克服戦略 おおまち再生プラン

SDGs未来都市計画

新型コロナ克服戦略 おおまち再生プランver.2

市民の命と生活を守る

地域の活力再生+α（成長）

3 子ども・子育て世帯への支援

| | | | |
|---|---------------------------|----|-----------------|
| ① | 産後ケア事業やヘルパー派遣事業による妊産婦への支援 | 継続 | 中央保健センター |
| ② | 保育所等における子どもの安全と衛生管理体制の整備 | 継続 | 子育て支援課 |
| ③ | 校外活動時のバス活用拡大による感染防止支援 | 継続 | 学校教育課 |
| ④ | 就学援助制度による小・中学生を養育する世帯への支援 | 新規 | 学校教育課 |
| ⑤ | 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給 | 新規 | 子育て支援課 |
| ⑥ | 学校等給食費の負担軽減 | 新規 | 学校教育課 子育て支援課 |

4 事業者等への支援

| | | | |
|---|------------------------------------|----|---------------------------|
| ① | 新型コロナウイルス感染症対策店舗等支援金の支給 | 継続 | 商工労政課 |
| ② | 経済対策連絡会議による労働・雇用環境、経済情勢・金融市場等の情報共有 | 継続 | |
| ③ | 制度融資資金の新設及び拡充（感染症対応型・物価高騰対応型） | 拡充 | |
| ④ | 燃料等の価格高騰に対する経営支援 | 新規 | 商工労政課 観光課・福祉課 農林水産課 |

5 市民生活の支援と行政サービスの維持

| | | | |
|---|----------------------------------|----|--------------|
| ① | 市税等の徴収猶予などによる負担軽減 | 継続 | 関係課 |
| ② | 業務継続に向けた職員の感染防止の徹底と組織横断的な応援体制の構築 | 拡充 | 庶務課 |
| ③ | DX推進による行政サービスの効率化 | 拡充 | 庶務課 情報交通課 |

II 地域の活力再生+α（成長）

I 観光地の再生と交流・関係人口の創出

| | | | |
|---|--------------------------------------|----|-------------------------------------|
| ① | 信濃大町プレミアム付観光タクシーチケット販売による二次交通の確保 | 継続 | 観光課 |
| ② | 市内スキー場リフト券割引キャンペーンによるウインタースポーツ誘客促進 | 継続 | |
| ③ | 軽症感染者等の輸送による安心安全な観光地づくり | 継続 | |
| ④ | 芸術祭人気作品展示による大町温泉郷の魅力・満足度の向上 | 拡充 | 観光課 まちづくり交流課 まちづくり交流課 美麻支所 |
| ⑤ | ワーキングホリデー等による関係人口創出に向けた取組み | 拡充 | 観光課 |
| ⑥ | 信濃おおまち宿泊キャンペーンによる宿泊客の誘客促進 | 拡充 | |
| ⑦ | アフターコロナを見据えたSDGs学習旅行誘致などによる滞在型観光への転換 | 新規 | |
| ⑧ | アルペンルート割引による入込み回復と市内への観光誘客 | 新規 | |
| ⑨ | 情報発信ツール整備による黒部ダム観光の混雑分散化と周遊観光の促進 | 新規 | |
| ⑩ | アフターコロナのニーズに対応した観光プロモーションの推進 | 新規 | |

2 起業・創業支援と労働力の確保

| | | | |
|---|-------------------------|----|-------|
| ① | 生涯現役の推進による地域労働力の確保 | 継続 | 商工労政課 |
| ② | 新規高卒者への合同就職説明などガイダンスの拡充 | 継続 | |
| ③ | オンライン環境整備によるテレワーク事業の推進 | 継続 | |
| ④ | サテライトオフィスの誘致促進 | 拡充 | |
| ⑤ | チャレンジショップによる起業・創業支援 | 新規 | |
| ⑥ | 中心市街地振興条例運用期間延長に向けた検討 | 新規 | 関係課 |
| ⑦ | エッセンシャルワーカー等の処遇改善に向けた検討 | 新規 | |

3 地域づくりを担う人材育成と学習環境の整備

| | | | |
|---|------------------------------------|----|-------|
| ① | 小中学校における安心・安全な修学旅行の実施 | 継続 | 学校教育課 |
| ② | 地域学校協働活動の推進による地域で子どもを育てる環境づくり | 継続 | 生涯学習課 |
| ③ | 小中学校ICT環境の活用・人材の育成（GIGAスクール構想の推進） | 拡充 | 学校教育課 |
| ④ | 小中学校の再編と義務教育の振興 | 拡充 | |
| ⑤ | スマートフォンなどによる電子図書館サービスを活用した学びの基盤づくり | 新規 | 生涯学習課 |

4 市内消費喚起と地域特産品の振興

| | | | |
|---|-----------------------------|----|----------------|
| ① | 「信濃おおまちみずのわマルシェ」への特産品等出展支援 | 継続 | 商工労政課 企画財政課 |
| ② | 農産物等輸出による販路拡大とブランド化の推進 | 継続 | 農林水産課 |
| ③ | がんばろう！大町応援券による市内消費喚起 | 拡充 | 商工労政課 |
| ④ | アンテナショップにおける市特産品の販路拡大と認知度向上 | 拡充 | 商工労政課 |
| ⑤ | 専門家による市特産品の検証と調査・研究 | 新規 | 商工労政課 |

5 持続可能な地域社会の形成

| | | | |
|---|------------------------------------|----|--------------|
| ① | 森林環境譲与税を活用した新たな森林整備創出事業 | 継続 | 農林水産課 |
| ② | SDGs共創パートナーシップによる「水が生まれる信濃おおまち」の実現 | 拡充 | 企画財政課 |
| ③ | 魅力あるまちなかの再生 | 拡充 | 商工労政課 建設課 |
| ④ | みんなでつくるみあさのみらいプロジェクト事業 | 拡充 | 美麻支所 |
| ⑤ | ゼロカーボンシティの実現に向けた具体的取組みの推進 | 新規 | 生活環境課 |

【継続】 現在実施中の事業

【拡充】 実施中の事業内容等を充実・拡充する事業

【新規】 新たに取り組む事業、又は、今後検討を進める事業

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

I 市民の命と生活を守る

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|------------------------------------|----|----------|--|--|-------------------------------|---|--------|--|-------------|--|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| I 継続した感染症対策への取組み | | | | | | | | | | | |
| ① 新型コロナワクチン接種体制の構築 | 継続 | 中央保健センター | 【現状】 ◆3回目追加接種 接種見込みは73%を超えるとともに、特に高齢者は95%を超える見込みとなった。 ◆4回目追加接種 60歳以上の者及び基礎疾患を有する者等を対象に、重症化予防を目的とした4回目の追加接種を行う。 【課題】 3回目追加接種に関しては、若年層の接種率が低いと、国・県と連携した啓発が必要 | 3回目追加接種までは、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び発症予防が図られることを目的に実施している。4回目の追加接種では、高齢者及び基礎疾患を有する者等を対象とし、重症化予防を目的とする。 | ワクチン接種により安心した日常生活を取り戻すことができる。 | 3回目接種は住基人口に対し、接種率77.15%、65歳以上で89.13%となった。4回目追加接種では、対象となった60歳以上で77.49%であった。また、9月より12歳以上を対象として、オミクロン株対応ワクチンを用いた追加接種が開始となり、接種率はR5.3/31現在で58.15%であった。 | B：概ね順調 | ●コールセンターの運営 接種券等の発送、予約管理、ワクチン管理、証明書等の発行、相談業務 ●個別・集団による接種体制の構築 大北医師会等との連絡調整、ワクチンの配送、集団接種会場運営 ●広報・HP等による接種勧奨 | 126,733,209 | 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 | 令和5年度は春開始接種が既に進められている。今後、秋開始接種が開始されるが、人員配置の問題や厚労省から詳細な情報を示されるのが毎回遅く、準備が追いつかない。6年度以降は臨時接種から定期接種となることが予定されているが、こちらも詳細が不明である。 |
| ② 新型コロナウイルス感染症PCR検査費用の助成 | 継続 | 中央保健センター | 安心して社会生活を送るため、大町病院が実施するPCR検査を受検した者に対し、負担金額の一部を助成 | 新型コロナ感染の不安がある者に対し、大町病院の実施するPCR検査を受検することにより、感染拡大防止及び安心した社会生活の確保が図られる。 | ・感染拡大防止 ・安心した社会生活の確保 | 助成件数 15件 | D：事業完了 | 申請書に大町病院にてPCR検査を受診した領収書（写し）を添付、1万円の助成 | 150,000 | 新型コロナ対応地方創生臨時交付金 | 5類への移行をもって、大町病院では、医療行為以外のPCR検査を終了しているため、一時事業が終了している。 |
| ③ 発熱外来及び外来・検査センターをはじめとした感染症診療体制の継続 | 継続 | 大町病院 | 引き続き、電話等遠隔診療を活用した発熱外来、さらに外来・検査センターの設置を行い、早期の陽性確認につなげる。また、一般受診患者と感染症疑いの動線を区別し、院内感染の発生を抑える。有症状陽性者は感染症病棟を最大15床確保し、診療を行う。 | 原則として保健所からの受診要請により、検査や診察、入院診療を行う。また、当院を受診する発熱患者の診療を行う。 | 早期受診・検査及び入院隔離により地域の感染抑制を図る。 | 感染症病棟延べ入院患者：1859人 発熱外来延べ受診者：7432人 外来検査センター延べ検査数：679件 延べ陽性判定者：3624人 | A：順調 | 電話等遠隔診療を活用した発熱外来、外来・検査センターの設置 一般受診患者と感染症疑いの動線を区別し、院内感染の発生抑制 感染症病棟を最大15床確保し、有症状陽性者への入院診療 | 232,946,000 | 長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金、高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の自主検査費用補助金等 | 5類移行後においても、当院の患者の年齢構成や疾病状況を考慮すると、現状と同程度の対策が必要と考えられるが、体制維持に必要な財源の確保が課題である。 |
| ④ 医療機関への医療資材提供 | 継続 | 中央保健センター | 最前線で活動される医療機関に対し、必要に応じ国より感染対策用に供給される医療資材（マスク・グローブ等）を提供する。 | 医療機関からの要望に応じ、可能な範囲で随時資材を提供することにより感染対策の継続を図る | 医療機関及び医療従事者の感染対策と経済的負担の軽減 | 広域消防、高齢者施設からの要請により、マスク・グローブを提供した。 | B：概ね順調 | 医療機関等からの要望に応じ、可能な範囲で随時資材を提供 | | | 提供可能資材の在庫がなくなり次第終了となる。 |
| ⑤ 感染防止に向けた継続した資材等の提供 | 継続 | 中央保健センター | 感染防止資材の購入、備蓄及び配布を実施 | 感染防止資材を随時提供することにより感染対策の継続を図る。参加者の多いイベント等へのAI体温測定装置の貸出しや次亜塩素酸水生成装置による事業所への配布 | 感染拡大防止意識の啓発及び継続 | AI体温測定装置の貸出しした。週3～4事業者の要請により、次亜塩素酸水を配布した。 | B：概ね順調 | AI体温測定装置の貸出しや事業者からの要請により、生成装置による次亜塩素酸水の配布 | | | 引き続き、要請により貸出し、配布を継続する。 |
| ⑥ 公共施設における感染防止対策の徹底 | 継続 | 関係課 | 施設を安心・安全に使用できるよう継続した対策を取る必要がある。 | 施設利用時に手指消毒、検温を行うほか、施設利用後の消毒を実施 | 感染対策等の意識の向上と、感染拡大の防止 | 感染対策として来庁時における手指消毒や会議時における検温等の感染対策を実施した。 | A：順調 | 庁舎や会議室の入り口等への消毒用アルコールの設置 会議時の検温の実施 | | | 5類移行後も引き続き消毒用アルコールの設置を行い感染対策を実施している。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

I 市民の命と生活を守る

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|---------------------|----|-------|--|---|--------------------|---|--------|--|---------|---------|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ⑦ 避難所における感染症対策と機能強化 | 継続 | 危機管理課 | コロナ禍における避難所生活は、密を避けるための十分なスペースの確保や感染対策品の充実など、感染予防に対する体制整備が求められる。 | ・感染症に対応した物資・資機材等の備蓄 ・避難所運営は、避難者自身が行うこととなるため、日頃から訓練などを通じ、避難所開設時の感染対策について周知する。 | 有事の際の避難所における感染拡大防止 | 感染症に対応した物資・資機材等の備蓄では、余った「布マスク」が備蓄として国から提供を受ける。 避難所における感染症対策と避難所運営訓練等の実施による機能強化 | D：事業完了 | 避難所運営訓練について、8自主防災会が計画し、4自主防災会が実施 年度末、社地区を対象とした避難所開設・運営訓練を実施 | | | 5/1付、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う避難所における新型コロナウイルス感染症の感染対策について（府政防第704号・消防第80号・健感発0428第4号）により避難所における感染対策の基本が示され、コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類に引き下げられることにより、コロナに特化した感染対策は緩和された。 |

2 強靱な地域づくりに向けた取組み

① ジェンダー平等や人権の尊重により、支え合う地域づくりへの取組み

| | | | | | | | | | | | |
|--|----|-------------------|--|--|--|--|--------|---|---------|--|--|
| 不当な差別や偏見、いじめ等の防止に向けた啓発活動・相談対応 | 継続 | まちづくり交流課 | コロナ感染者や治療にあたった医療従事者及びその家族などへの人権侵害の発生 | ・誤った知識や情報による不当な差別や偏見、いじめ等の防止を図る。 ・法務局や人権擁護委員と連携した啓発活動と相談体制の整備 ・地域の身近な相談相手である民生委員などを通じて人権に関する相談先の周知を行う。 | ・人権を尊重した行動 ・相談先の周知 | コロナ感染症に罹患した方やその家族、医療従事者、さらには感染者が確認された施設や店舗等に対する誹謗中傷が全国で大きな問題となっている。市民に対しチラシや市HPにて冷静な行動をお願いするとともに人権相談窓口への案内をしている。 | B：概ね順調 | 人権擁護委員活動協力謝礼等 | 195,000 | | 新型コロナが感染法上の5類感染症に移行することによる感染状況等の動向を見ながら、法務局、人権擁護委員と連携し、啓発活動や相談業務を継続する。 |
| 学校・家庭・地域・企業が一体となった人権教育の総合的な取組みの推進 | 継続 | 生涯学習課 | 感染症の拡大やLGBTQ、ロシアによるウクライナ侵攻など、人権問題はこれまで以上に大きくなっており、全ての人が尊重され生きていくことの重要さを再認識しなければならない。これまで以上に人権教育の推進が求められており、学校・企業・地域が一体となって改めて人権を学ぶ必要がある。 | ・市内6地区全てにおいて人権を考える市民の集いを開催し、生徒・児童と地域住民がともに人権について学ぶ機会を提供する。 ・市内の事業者とともに研修会を開催し、多様性の理解やハラスメントなどを学ぶ。 | 多様な人々が自分らしく生活し、互いに尊重し合える地域を構築していく。 | 「人権を考える市民の集い」開催 平158名、大町380名、八坂123名、美麻118名、常盤215名、社108名 計1,102名出席 人権教育副読本「あけぼの」を小中学校に配布した。 | A：順調 | 人権を考える市民の集い講師謝礼 手話通訳謝礼 人権・同和教育推進懇談会謝礼 学校人権教育講師謝礼 副読本購入 ほか | 902,178 | | 様々な社会の変化に対応し、多様性を認める社会に人権教育の推進を図る。 |
| ジェンダー平等の視点に立ち、多様な生き方ができる社会づくりのための学習機会の提供 | 継続 | 生涯学習課 まちづくり交流課 | 近年、ジェンダーという言葉が広まり、「男だから」「女だから」という社会的役割の決めつけが、男女間での偏見や差別、不平等へと繋がっていることが知られるようになってきている。また、LGBTQのように性のあり方の多様性への理解が求められるなか、一人ひとりが違った人格として尊重されなければならない。 | ・人権を考える市民の集いや講演会などを開催し、ジェンダー平等について理解を求める機会を提供する。 ・市内事業者、学校とともに研修会を開催し、性の多様性への理解やハラスメントなどを学ぶ。 | 性別にかかわらず、仕事や家庭生活、地域活動、教育現場などのあらゆる場面で一人ひとりの能力や個性を發揮し自立した生き方が出来る社会づくりを進めていく。 | 「人権を考える市民の集い」開催 平158名、大町380名、八坂123名、美麻118名、常盤215名、社108名 計1,102名出席 人権教育副読本「あけぼの」を小中学校に配布した。 | A：順調 | 人権を考える市民の集い講師謝礼 手話通訳謝礼 人権・同和教育推進懇談会謝礼 学校人権教育講師謝礼 副読本購入 ほか | 902,178 | | 様々な社会の変化に対応し、多様性を認める社会に人権教育の推進を図る。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

I 市民の命と生活を守る

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|-------------------------------------|----|----------|--|---|--|--|--------|---|---------|--|---|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ② 自治会等への情報提供や感染防止対策物品の貸出などによる地域活動支援 | 継続 | まちづくり交流課 | 団体活動の停滞、規模縮小、地域活動等の自粛によるコミュニケーションの希薄化 | ・市民活動団体に対し、コロナ感染症防止に係るイベント・行事等の開催基準などの情報提供 ・非接触式温度計やアクリルパネルなどの感染防止対策物品、リモート会議用機器の貸し出し等の支援 ・オンライン会議の講習会開催 | 団体活動に制限を要する状況のなか、感染対策を徹底することで、会議や行事等の活動が停滞することなく実施される。 | 自治会や市民活動団体に対し、コロナ感染症防止に係るイベント・行事等の開催基準などの情報提供や助言、非接触式温度計やアクリルパネルなどの感染防止対策物品・リモート会議用機器の貸し出し等の支援を行った。また、コロナ禍により普及してきたオンライン会議の参加・主催方法の講習会を開催した。 | B：概ね順調 | プロジェクター、集音スピーカー購入 | 114,290 | | 新型コロナが感染法上の5類感染症に移行することによる感染状況等の動向を見ながら、必要物品の貸出し、オンライン会議の講習会等を継続し、活動が停滞しない様支援を行う。 |
| ③ 感染拡大防止に向けたSNS等を活用した多様な情報提供と広報啓発 | 継続 | 情報交通課 | 感染症の拡大防止に向け、様々な手段により迅速かつ確実に情報提供を行う必要がある。 | ・県の警戒レベルや新規陽性者数、国や県から発出される感染対策情報等の提供 ・警戒レベルの引上げなど、特に市民への周知が必要な際には「市長メッセージ」を発出 ・市HP、CATV、緊急情報メール、防災行政無線、広報誌、SNSを活用した情報提供 | 感染防止対策等への意識を高め、感染拡大を防ぐ。 | 市ホームページ等による情報発信に加え、市民向け及び保護者向けメール配信システムの運用を開始し、利用者に応じた情報配信を実施した。 | A：順調 | 市民向け・保護者向けメール配信システム利用料 | 805,200 | | 保護者向けメール配信について、保育園での利用環境を整備する必要がある。 |
| | | 危機管理課 | | | | 【市長メッセージ】 R4. 4.15 No.24 R4. 7.25 No.25 R4.11.14 No.26 R4.12.19 No.27 R5. 3.13 No.28 【コロナに関する情報提供】 市HPへ随時公開した。 | D：事業完了 | 感染拡大防止に向けた市民への情報発信 | | 新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが、2類から5類へ移行したことに伴い、任意設置の市感染症対策本部は廃止した。 今後、相当な感染拡大が見られ、何らかの対応や情報発信が必要となった場合には、国や県の動向を踏まえ、対策本部（仮称）を任意設置し対応することとする。 | |
| ④ 命と健康を守るゲートキーパーの養成と活動支援 | 継続 | 中央保健センター | 自殺対策計画（R2策定）に沿って事業を進めているが、市では過去8年間に於いて年間3～6名の自殺者がある。コロナ感染症が影響しているかは不明であるが、減少傾向とならないことが課題と考えている。 | ゲートキーパー養成講座の開催（年2回） ①市民と接する機会が多い窓口業務を行う職員及び関心の高い民生委員を対象 ②関心の高い市民を対象 | 悩みを抱える人を早期に発見ができ、相談機関や治療へと繋げる等、自殺予防を図る。 | コロナ禍により、広く市民に呼びかけを行わず、窓口業務を持つ職員を中心に職員研修として実施 R4.11/2開催 職員・教職員23人参加 | B：概ね順調 | 大町保健福祉事務所保健師を講師に招き、職員研修の実施 | 2,255 | 地域自殺対策強化事業補助金 | 継続して実施する。 民生児童委員等、人と接する機会が多い市民を対象として開催したい。 |
| ⑤ 八坂・美麻地域CATV網光化に向けた検討 | 継続 | 情報交通課 | 両地区のCATV網は、八坂地区がH18、美麻がH12に整備され、設備の老朽化が進んでいる。また、両地区のCATV網には同軸ケーブルが使用されており、バススルー方式による衛星放送の視聴に加え、実用放送が開始された高精細度映像（4K8K）は視聴できず、新たな情報格差が生じている。 | CATV網の整備には、多額の費用を要するため、国の補助制度や地方財政措置の動向に注視し、整備時期の検討を行う。 | ・CATV網光化による地域間の情報格差是正 ・耐災害性の強化と非常時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保 | 光化整備に係る財源措置の動向や県内自治体の状況等の調査により、令和5年度に実施設計を行うこととした。 | B：概ね順調 | 信越総合通信局との打ち合わせ 県内自治体の状況調査 先進CATV局視察 | | | 光化整備に活用可能な財源について、引き続き研究を行う。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

I 市民の命と生活を守る

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|----------------------------------|----|------|--|---|--|--|--------|--|-------------|---|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ⑥ 安心・安全な住環境等の整備とインフラの強靱化 | | | | | | | | | | | |
| 住宅リフォーム支援や市営住宅整備等による安心・安全な住環境の整備 | 継続 | 建設課 | ①安心・安全住宅リフォーム支援事業 市民が施工業者に依頼して行う住宅リフォーム工事に要する費用に対し、補助金を交付する。令和2年から3年間の事業期間とし、令和4年度が終期となることから、今後の事業の方向性を検討する。 ②公営住宅建設事業 優先候補地を旧大町北高等学校跡地とし、今後、県との調整を踏まえ、具体的な課題整理や工程等の見直しにより、新設団地建設予定地の早期決定に向けた取組みを進める。 | 人口減少と少子高齢化が進行する中、住宅に困窮する低額所得者の安全・安心で快適な暮らしを確保するため、市営住宅ストックの有効活用と長寿命化を図りながら居住環境の改善を推進する。 | ・居住環境の向上 ・地域経済の活性化 ・中心市街地の活性化 ・良質な住宅ストックの確保 | 安心・安全住宅リフォーム支援事業により、居住環境の向上や地域経済の活性化、定住促進への支援を行った。また、令和4年度で事業が終了となることから、新たな支援事業としてゼロカーボン住宅推進リフォーム支援事業を創設した。市営住宅ストックの長寿命化に向け計画に基づき改修工事を進めた。新設団地の用地については、課題等を含め、県教委との調整を行っている。 | B：概ね順調 | 安心・安全住宅リフォーム支援事業（150件） 市営住宅借馬団地改修工事 | 105,740,000 | 社会資本整備総合交付金 | 温暖化対策やさらなる居住環境の向上、地域経済の活性化に向けて、ゼロカーボン住宅推進リフォーム支援事業を推進する。 公営住宅の長寿命化に向けて計画的に修繕工事及び改修工事を進める。 新設団地建設については、優先候補地とした旧大町北高等学校跡地について県との調整が整わないことから、スケジュールの変更も含め各課と調整を図りながら事業を推進していく。 |
| 住宅の耐震診断・耐震改修の促進 | 継続 | 建設課 | ・住宅の耐震改修については、多額の工事を要することから伸び悩んでいる。 ・人口減少、核家族化、後継者（跡継ぎ）の不在等にも起因し、住宅の改修（建替え）が進んでいない。 ・古いブロック塀等については、地震時に倒壊のおそれがあるが、点検及び改修が進んでいない。 | ・耐震化の促進により、市民の生命及び財産を守り、震災による被害を最小限にする。 ・「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」により、耐震改修実施件数の増加を図る。 ①耐震診断受診件数を増やす取組 ②耐震改修に結び付ける取組 ③大町市減災対策ブロック塀等撤去事業の創設 | 災害に強いまちづくりの推進 | 耐震化の促進に向け、耐震化緊急促進アクションプログラムにより普及啓発を行い、新たに住宅除却に対する補助メニューの拡充を行った。市内のブロック塀等安全点検を県・建築士会と強調して実施し、併せて危険ブロック塀に関する市民への周知を行った。 | B：概ね順調 | 住宅・建築物耐震改修促進事業・診断士による木造住宅耐震診断事業業務（15件） ・住宅・建築物耐震改修促進事業補助金（4件） ・減災対策ブロック塀等撤去事業補助金（7件） | 5,598,000 | ・社会資本整備総合交付金 ・住宅・建築物耐震改修総合支援事業補助金（長野県） | 市民への積極的な周知に取り組み、R5年度より住宅の除却補助を追加し、さらなる耐震化率の向上を目指し事業を進める。 |
| 橋梁・トンネルの安全点検、補修、強靱化 | 継続 | 建設課 | 道路橋（333橋）及びトンネル（6箇所）の近接目視点検結果を踏まえ、Ⅲ判定（早期予防措置段階）の施設を対象に国庫補助金を活用し、延命補修事業を実施し、令和4年6月現在、補修対象施設49箇所のうち22箇所が完了している。 | 予防補修により、大規模改修を回避するとともに、計画的な事業推進により、施設の長寿命化と維持管理コストの平準化を図る。 | 市民生活や経済活動の基盤となる道路インフラの安全性・信頼性の確保 | 国庫補助金を活用し、Ⅲ判定（早期予防措置段階）の橋梁の補修事業を実施した。 | B：概ね順調 | 修繕工事 2橋 修繕設計 6橋（一部繰越） 定期点検 51橋（繰越） | 66,538,000 | 道路メンテナンス事業補助金 | 長期間の減水が困難で、橋梁下部補修の実施時期が見通せない箇所が複数存在することから、廃止を含め道路環境の再整備を検討する。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

I 市民の命と生活を守る

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|-----------------------------|----|----------|--|---|---|--|--------|---|--------------------------|----------------------------------|---|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ⑦ 消防団の装備や組織等の充実による地域防災力の向上 | | | | | | | | | | | |
| 消防団の装備や組織の充実による地域防災力の向上 | 拡充 | 危機管理課 | 火災や自然災害が発生するリスクは常にあり、行政（公助）だけでは実効性のある救援活動が難しいことが想定される。このため、地域防災力の要となる消防団の活動が重要であり、消防団が安全に活動できるよう装備品の充実を図る必要がある。 | 安心して暮らせる地域の実現に向け、消防団員の救助活動用装備品の充実により、地域防災力の向上を図る。 | 消防団組織の強化・充実や防災士の育成などにより、地域防災力の向上が図られ、災害時の迅速な初期対応が可能となる。 | ① B&G財団の助成により、蓄電池LED投光器2器を配備。また、チェーンソー資格取得のための人材育成費を補助するとともに、チェーンソー3台及びチャップス20着を配備した。 ② 長靴80足の新調を行った。 | B：概ね順調 | ① 防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業は、日本財団助成事業としてB&G財団が実施するもので、ハード・ソフト両面から3年間助成をいただき、機材を扱う特別教育訓練の実施とともに、資機材や装備品の充実を図り、支援体制を構築する。 ② 消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成による消防団員の装備を充実する。 | ① 1,844,150 ② 519,200 | ① 日本財団助成事業 ② 消防団員安全装備品整備事業助成金 | 今後2年間（R5～6年）は、補助限度額範囲内でB&G財団からの助成が見込まれる。効果的に活用し消防団員の装備等の充実を図る。 |
| 防災士の育成による地域防災力の向上 | 拡充 | 危機管理課 | ほとんどの地区において、自主防災会が組織されているものの、コロナ禍により、防災訓練や学習会の実施が難しい状況にある。また、役員が1年で交代することが多く、防災意識や対策に地域差がある。 | ・自主防災会を通じた防災士資格取得の推進により、地区内における防災リーダーの育成を図る。（防災士が中心となり、各地区の防災計画作成を推進） | | 自主防災会単位での防災訓練や学習会等はコロナ禍前の取組みに比し激減している。 防災士資格取得者＝4人 計18人となる。 | B：概ね順調 | 地区ごとバランスよく防災士を育成配置することで、地区内でより多くの防災訓練や学習会の機会創出が図られる。 | 120,000 | | 自主防災会連絡会予算において、防災士資格取得にかかる教材費等の全額（登録料は除く）を補助しているが、資格取得希望者が増加した場合の補助原資が不足する見込みである。 |
| ⑧ バランスごはんを提供する飲食店を巡るスタンプラリー | 拡充 | 中央保健センター | 市では、健診結果により高血圧・高血糖が健康課題となっており、これは「食習慣」と大きく関わっている。食に関する教育は、知識とともに、見る・味わう等を体験することが実践へと繋がりが易いと言われているため、この事業を通じ、飲食店においても健康に配慮したメニューの提供や、飲食店の意識改革、市民へ店舗のPRへと繋がっていく。 | ・広報等を通じ市内飲食店に参加募集を行い、各店舗のメニューを管理栄養士が確認する。 ・市民への呼びかけ（チラシ・広報・HP・インスタグラム等）、紙媒体でのスタンプラリーに加え、若者向けにデジタルスタンプラリーを実施、景品は地元食材や減塩調味料等を中心とし、家庭での健康的な食事へと繋げる。 | ・食への関心を持ち、店舗のメニューを参考に自身の食生活に応用できる。 ・店舗紹介により集客に繋がる。 | 10/1～11/30開催 15店舗、16メニュー （R3：13店舗） 延べ飲食数：約1,470食 （R3比120%） 応募・アンケート回収：267件 | D：事業完了 | 市内飲食店で下記基準を満たす健康に配慮したメニューを提供。 ① 田食・主菜・副菜がそろっている ② 1食エネルギー500～700キロカロリー程度 ③ 野菜を140g以上使用している ④ 食塩相当量3.5g以下 今年度は若い世代への啓発を意識してモバイルスタンプラリーを導入。 | 1,579,568 | 地域発 元気づくり支援金 | 参加店舗には各種認証制度の案内を行っている。また、バランスごはんを各ご家庭でも実践できるよう料理教室を開催し、体験による習得及び定着をめざす。 |
| 3 子ども・子育て世帯への支援 | | | | | | | | | | | |
| ① 産後ケア事業やヘルパー派遣事業による妊産婦への支援 | 継続 | 中央保健センター | コロナ禍における行動制限は徐々に緩和されているものの、地域内での集団活動等は以前と違い、友人や仲間が作りにくい状況が続いている。安心して通院・出産・育児の環境整備を継続して実施していく必要がある。 | ① 産後ケア事業：育児支援が受けられない等、育児不安のある母親に対し、通所又は宿泊による保健指導を行う。 ② ヘルパー派遣事業：産前産後の体調不良のため、家事や育児に支援が必要な方に対し、ヘルパー派遣を行う。 ③ 妊産婦通院支援事業：妊産婦が安心して医療機関を受診できるようタクシー券を交付 | コロナ禍にあっても知識や情報を得ることができ、不安を解消することで安心した出産・育児へと繋がる。 | ① 産後ケア事業：実7件・延べ42件（通所1件・宿泊6件） ② 育児支援ヘルパー派遣事業：実7件・延べ62件 ③ 妊産婦通院支援事業：30人利用（66枚） | A：順調 | ① 産後ケア事業：育児支援が受けられない等、育児不安のある母親に対し、通所又は宿泊による保健指導を行う。 ② ヘルパー派遣事業：産前産後の体調不良のため、家事や育児に支援が必要な方に対し、ヘルパー派遣を行う。 ③ 妊産婦通院支援事業：妊産婦が安心して医療機関を受診できるようタクシー券を交付する。 | 1,693,060 （母乳相談等事業含む） | 妊娠・出産包括支援事業補助金 | 育児支援ヘルパーや産後ケアの利用者は近年増加してきている。利用者の育児への不安や負担の軽減につなげられる。その後も継続的な育児支援について関係機関と現状を共有しながら、連携を図っていきたい。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

I 市民の命と生活を守る

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|----------------------------|----|--------|--|--|------------------------------|--|--------|--|------------|-------------------------|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ② 保育所等における子どもの安全と衛生管理体制の整備 | | | | | | | | | | | |
| 保育所等における施設の衛生管理 | 継続 | 子育て支援課 | 未満児や加配が必要な児童の入所が増加傾向にあり、フリーの主任を置かない園を設け人材不足に対応している。さらに新型コロナウイルス感染症対策のために子どもの手洗いや手指消毒の補助、遊具や保育室、トイレ等の消毒作業が新たな業務として増加し、現場の大きな負担となっている。 | 保育室の机や椅子、トイレの手すり等の消毒作業を委託することにより、現場の保育士の負担軽減を図る。 | ・子どもの健康と安全を守る ・保育士業務の負担軽減 | 保育所内での感染症予防のため、施設内の消毒作業を委託により実施した。 | D：事業完了 | 保育所消毒・清掃業務（R4.4月～R5.3月） | 7,603,200 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 新型コロナが5類に移行されたことから消毒業務の委託を廃止する。 |
| 保育所等の子ども安全衛生事業 | 継続 | 子育て支援課 | 保育園等における感染症予防対策として、消毒液や石鹸・マスク等の購入を行う。また、接触を避けるため自動水洗蛇口への交換や児童手指消毒器等の設置を行う。 | 園児や保育士等の感染予防するための消毒用品や備品の購入 | | 園児や保育士等の感染予防のため消毒用品等を購入した。 | D：事業完了 | 消毒液等の購入 噴霧器・パネル購入 | 1,954,143 | 保育対策総合支援事業費 | 感染拡大の状況に応じた対応が必要である。 |
| ③ 校外活動時のバス活用拡大による感染防止支援 | 継続 | 学校教育課 | 遠方で実施する小中学校の校外活動などは、移動の手段としてバスを利用することが多く、乗車定員数に近い人数で利用する場合には、感染対策に必要なフィジカル・ディスタンスを保つことができない。 | 児童生徒の感染拡大防止を目的に校外活動などでバスを利用する際は、乗車人数によりバスを増便してフィジカルディスタンスの確保を図るとともに「マスク着用、車内換気」を徹底する。 | 学習指導要領が定める特別活動の実施 | 校外活動などのバスを利用する際に、「マスク着用、車内換気、車内ではできるだけ離れる」を徹底し、乗車人数によりバスを増便しながら感染拡大防止に努める。 | D：事業完了 | 郊外活動等の児童生徒数：5,386人 利用バス台数：176台 | 13,197,816 | | 新型コロナの感染症法上の位置付けが、インフルエンザと同じ5類へ移行になることから、従来どおりの交通手段による郊外活動等が行われる。 |
| ④ 就学援助制度による子育て世帯への支援 | 新規 | 学校教育課 | 就学援助制度については、前年度収入に基づく認定を基本としているが、新型コロナに伴う失業、収入減等による家計急変世帯への認定・支援が必要 | 市HP等を利用して家計急変等における分かり易い就学援助申請の例を挙げて周知する。また、児童生徒の生活の場である学校において、受給の可能性があると判断される世帯に積極的に制度の紹介ができるよう、学校と連携していく。 | 経済的に困窮する世帯に対する就学面での支援 | ホームページ及び学校経由文書にて、家計急変等における就学援助について周知した。 | A：順調 | 支援保護者数：4人 支援児童生徒数：8人 | 351,605 | | 新型コロナの感染症法上の位置付けが、インフルエンザと同じ5類へ移行になって、雇用回復が見込まれるが、当面は失業、収入減等による家計急変世帯への支援が必要である。 |
| ⑤ 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給 | 新規 | 子育て支援課 | コロナ禍が長期化する中で、子育て世帯は失業や収入源に加え、食費等の物価高騰による影響を受けている。 | ひとり親世帯：児童扶養手当を受給しているひとり親世帯への給付 | 子育て世帯における家計負担の軽減 | 令和4年度事業として実施し、給付完了している。 | D：事業完了 | 全額国庫負担による低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の5万円給付に、5万円上乗せし給付 | 12,500,000 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 単年度事業。継続実施の必要性は物価の等による住民の生活状況により判断する。 |
| | | | | ひとり親世帯以外：18歳以下の児童を扶養するふたり親の非課税世帯への給付 | | 令和4年度事業として実施し、給付完了している。 | D：事業完了 | 全額国庫負担による低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)の5万円給付に、5万円上乗せし給付 | 13,350,000 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 単年度事業。継続実施の必要性は物価の等による住民の生活状況により判断する。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

I 市民の命と生活を守る

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|--------------------------------------|----|--------|--|---|--|--|--------|---|-----------|-------------------------|---|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ⑥ 学校等給食費の負担軽減 | 新規 | 学校教育課 | コロナ禍における食材を含む物価の高騰の影響により、これまでの栄養バランスや量を保つには保護者への負担が増加してしまう。 | 学校等の給食における栄養水準維持を目的に、保護者が負担している給食費の物価高騰増額分を国が支援する「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用する。 | ・給食水準の維持 ・子育て世帯への支援 | 栄養水準を維持し、物価上昇分の範囲内による献立での給食を提供する。 | B：概ね順調 | 給食提供数及び物価上昇分額 小学校：191,940食、 4,222,680円 中学校：108,598食、 2,823,548円 | 7,046,228 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 食材の物価上昇が続いていることから、物価状況に応じた献立が必要である。 |
| | | 子育て支援課 | | | | 公立保育所においては、栄養水準を維持し、物価上昇分の範囲内による献立での給食を提供する。私立認定こども園においては、物価高騰による給食の質の低下の防止のため、補助金を交付する。 | B：概ね順調 | 給食提供数及び物価上昇分額 私立認定こども園：584食、 545,808円 公立保育所：81,266食、 1,656,000円 | 2,201,808 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 食材の物価上昇が続いていることから、物価状況に応じた献立が必要である。 |
| 4 事業者等への支援 | | | | | | | | | | | |
| ① 新型コロナウイルス感染症対策店舗等支援金の支給 | 継続 | 商工労政課 | 県では、飲食店等の安心安全な利用環境づくりを支援するため、「信州の安全なお店認証制度」を創設した。市では、同認証制度登録店舗等に対し、独自の支援策として対策費用への支援を行っているが、市内登録数172店舗に対し、支給者83店舗に留まっている。(48.2%) | コロナ禍での安心安全な飲食店等の利用環境の整備は今後も必須となる。また、県の同認証制度は、今後も継続すると思われるため、市独自支援も並行・継続支援を検討する。 対象：信州の安全なお店認証登録者(13業種) 支給額：上限5～10万円 | 安心安全な施設利用環境を整備することにより、利用者の増加とともに経営の安定、事業の継続が見込まれる。 | 飲食店等の安心安全な利用環境づくりを支援するため、県の「信州の安全なお店」の認証を受けた登録店舗に対し、対策費用の助成を行った。 | D：事業完了 | 対策店舗等支援金 48件 | 3,408,000 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 事業終了の案内をしてから、駆け込みの申請が多くあった。県の事業終了に伴い、3月31日で事業を終了した。 |
| ② 経済対策連絡会議による労働・雇用環境、経済情勢・金融市場等の情報共有 | 継続 | 商工労政課 | コロナ禍における市内の労働・雇用環境、経済情勢・金融市場等の情報共有化を図るとともに、的確な状況把握に努めるため、関係機関による連携組織として「新型コロナウイルス感染症に係る経済対策連絡会議」を設置した。 | コロナ禍や物価高騰による市内経済の状況等を把握し、国・県に対する適時適切な要望を行うとともに、必要な施策を必要に応じて展開していく。 | 関係機関による連携態勢を構築し、コロナ禍の的確な状況把握を行うことにより、様々な視点から迅速な支援策の展開へとつなげる。 | コロナ禍における市内の労働・雇用環境、経済情勢を把握するため、3か月に一度、労働関係監督官庁、金融機関、商工会議所、県、市が一堂に会し、情報交換と各種対策等に関して意見交換を行った。 | A：順調 | 連絡会議 5月、8月、11月、2月に実施 | | | 情報収集についてはとても有効であった。新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行するなど、コロナの状況が落ち着き、対応が大きく変わることから、コロナに関する連絡会議としては一区切りつける。 |
| ③ 制度融資資金の新設及び拡充(感染症対応型・物価高騰対応型) | 拡充 | 商工労政課 | コロナ禍とともに物価高騰等により事業者の経営活動に影響が生じており、既存融資借入者の一部では、経営上、これ以上の借入や返済が困難な状況にある。 | 県保証協会や金融機関と連携し、コロナ禍に対応した資金を新設・拡充することにより、関係事業者に対する資金繰りを継続して支援する。 | 事業活動の継続とともに、経営の健全化が見込まれる。 | 新型コロナウイルス感染症対策特別資金の期間を延長するとともに、景気変動対策経営安定特別資金を創設して運用することで、コロナ禍に加え物価高騰等により経営活動に影響が生じている事業者の資金繰りを支援した。 | A：順調 | ・新型コロナウイルス感染症対策特別資金 56件 融資額349,920,000円 利子補給金1,806,491円 ・景気変動対策経営安定特別資金 6件 融資額86,000,000円 | 1,806,491 | | コロナの状況が落ち着いてきたことから、新型コロナウイルス感染症対策特別資金については3月31日で終了した。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

I 市民の命と生活を守る

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|--------------------|----|------------------------------|--|---|--|--|--|---------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ④ 燃料等の価格高騰に対する経営支援 | 新規 | 観光課 商工労政課 農林水産課 福祉課 | <p>・燃料価格高騰により、厳しい経営環境にあるバス・タクシー事業者への支援と、山小屋が担う公益的機能等を維持するために物資運搬経費等に対する支援を行う必要がある。</p> <p>・原油価格の高騰による影響は市内事業者の幅広い業種に及んでいるため、影響の状況により事業者への支援策について検討する必要がある。</p> | <p>・県が行う「バス・タクシー燃料価格高騰対策等経営支援事業補助金」や、コロナ禍により厳しい経営環境にある山小屋経営者に対し物資運搬経費等を支援する「山小屋の公益的機能等応援事業費」に上乗せ支給を行う。</p> <p>・経済対策連絡会議等を通じ関係機関との情報交換により、事業者への的確な支援策を検討・実施する。</p> <p>・福祉事業者への灯油価格高騰への支援を検討する。</p> | <p>・事業継続への支援</p> <p>・二次交通の確保</p> <p>・山岳観光の推進</p> <p>・収入保険への助成と加入促進</p> | <p>経済対策連絡会議等を通じ関係機関との情報交換により、市内事業者の状況の把握に努めた。原油価格の高騰による影響を受けた事業者への支援については、国による電気料金やガソリン・軽油価格の抑制に向けた動きがあり、市が直接業種を絞って支援することは難しいこともあり、実施には至らなかった。</p> | B：概ね順調 | <p>連絡会議 5月、8月、11月、2月に実施</p> | | | <p>連絡会議の今後のあり方と、情報収集の仕方をどうするか。</p> |
| | | | | | | <p>肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援する。 支援対象となる肥料は、令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料（R4秋肥とR5春肥として使用する肥料）が対象となる。</p> | <p>国県の補助金に上乗せし10割補助とする。 ・信州の環境にやさしい農産物認証認定農家（化学肥料を5割以上削減する者）1/10以内 ・（化学肥料を2割以上削減する者）2/10以内 ※令和4年度事業の全額繰越事業</p> | 30,150,000 | <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> | <p>JA等肥料販売店と調整を図りながら事業を推進する。</p> | |

5 市民生活の支援と行政サービスの維持

① 市税等の徴収猶予などによる負担軽減

| | | | | | | | | | | | |
|---------------------|----|-----|--|--|--|---|--------|---|---------|--------------------------|---|
| 市税徴収猶予 | 継続 | 税務課 | <p>地方税法の規定により徴収猶予を適用し、納付困難な納税者に対し納期限を延長することで計画的な分割納付等により負担軽減が図られた。また、新規課税分の猶予適用や猶予期限が到来したもので、納付が引き続き困難である場合には、猶予期間の延長を適用するなど、継続した取り組みが必要である。</p> | <p>コロナ感染症による影響を考慮し、納付困難な場合には、徴収猶予などにより柔軟かつ適切な対応を図る。</p> | <p>納税者の負担軽減</p> | <p>納税相談により徴収猶予を受け、最長1年間の徴収猶予を適用することで納税者の負担軽減を図っている。</p> | B：概ね順調 | <p>◆徴収猶予許可件数 20件 30,062千円</p> <p>※R3年度分の猶予期限延長分を含む。</p> | | | <p>徴収猶予適用者は宿泊業など観光関連の業種が中心となり、売上低迷により納付困難な状況が続く場合には、引き続き徴収猶予などによる柔軟かつ適切な対応を継続する必要がある。</p> |
| 国保・後期高齢者傷病手当 | 継続 | 市民課 | <p>新型コロナウイルスに感染したことによる療養・自宅待機などにより、収入が減少した被保険者の生活を守る必要がある。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により働けなくなった被保険者の生活を守る。制度については、市ホームページ等により周知する。</p> | <p>新型コロナウイルスの感染により働けなくなった国保・後期高齢者医療加入者の生活を守る。</p> | <p>給与の支払を受けている被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染したことにより仕事を休んだ分の減給分を補填する。</p> | D：事業完了 | <p>直近3ヶ月間の平均給与日額×休んだ日数×2/3を給付</p> | 464,134 | <p>国民健康保険保険給付費等特別交付金</p> | <p>令和5年5月7日をもって終了</p> |
| 国民健康保険税・後期高齢者保険料の減免 | 継続 | 市民課 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、前年と比較し収入の減少が見込まれる世帯について、国民健康保険税・後期高齢者保険料を減免することにより、保険税（料）の負担軽減を図る必要がある。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる国保・後期高齢者医療加入者の生活を守るため、広報誌やホームページなどにより制度の周知を図る。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる、国保・後期高齢者医療加入世帯の生活を守る。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯について、保険税の軽減を図る。</p> | D：事業完了 | <p>令和4年の収入見込額が、前年収入の3/10以上減少する見込の世帯について、保険税（料）の減免を行う。</p> | 315,000 | <p>国民健康保険保険給付費等特別交付金</p> | <p>令和4年度保険税（料）をもって終了</p> |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

I 市民の命と生活を守る

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|------------------------------------|----|------|--|---|---------------------|---|--------|------|---------|---------|------------------------|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ② 業務継続に向けた職員の感染防止の徹底と組織横断的な応援体制の構築 | | | | | | | | | | | |
| 職員の感染防止 | 継続 | 庶務課 | 国及び県の指針に基づき、感染対策（マスク着用・手洗い・手指消毒・換気等）を講じる。 | 国及び県の指針に基づき職員の感染対策について周知徹底を図る | 業務継続 | マスクの着用、手洗い又は手指消毒の徹底、定期的な換気等を実施した。 | B：概ね順調 | | | | 国及び県の状況により判断する。 |
| 職員の出勤調整 | 継続 | 庶務課 | 当地域に緊急事態宣言等が発出された場合には、職員の分散出勤を実施する。 | 業務に支障のない範囲で職員の感染防止に向け、週休日の振替等により分散出勤を行う。 | 業務継続 | 緊急事態宣言は発令されなかったため、分散出勤は実施していない。 | D：事業完了 | | | | 国及び県の状況により判断する。 |
| 職員の応援体制の構築 | 拡充 | 庶務課 | ワクチン接種等で業務量が急激に増加した場合に職員の臨時流動等により応援体制を取った。係員がある程度いないと応援職員を出すことが困難であることから、課や係の規模等組織体制を見直す必要がある。 | 今後もワクチン接種等で業務量が増大する場合には、職員の流動等により応援を行う。課や係の規模等組織の適正化を図るために、市事務改善研究委員会において組織体制の検討を進める。 | ・業務継続 ・職員の労働環境改善 | 部課内での人員の調整や「大町市職員の臨時流動体制に関する要綱」により、部及び課の相互間における臨時的な職員の弾力的な運用、配置を行うことで療養等のため不足する人員を補い業務の継続を図る。 ・新型コロナワクチン接種業務のため、6/1から7/31まで、10/24から11/25まで、11/28から12/23まで各1名の臨時流動を発令 ・新型コロナワクチン集団接種（土日）時に、職員を従事者として動員（各日4～6名ずつ） | B：概ね順調 | | | | 国の方針による接種体制の状況により判断する。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

I 市民の命と生活を守る

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|---------------------------|----|-------|--|--|--|---|-----------|--|------------|---|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ③ DX推進による行政サービスの効率化 | | | | | | | | | | | |
| 行政手続きにおける書面規制・押印・対面規制の見直し | 継続 | 庶務課 | 国が示す押印廃止に関するガイドライン及び県の取組み状況などを参考として、押印が必要であった行政手続1,291件のうち、1,217件の押印義務をR4.1/1付で廃止した。 | 国及び県のガイドラインに基づき、引き続き押印見直しを進めていくとともに、オンライン化（書面規制・対面規制）が可能な手続きについてもシステムの導入等、研究を進める。 | 業務継続 | 押印義務の一部廃止に伴い、電子申請による手続きが可能となり、対面での手続きが一部不要となった。 | B：概ね順調 | | | | 行政手続きのオンライン化について、関係課と調整を図りながら研究を進める。 |
| 業務のデジタル化・研究 | 拡充 | 情報交通課 | ICT技術の活用は、非常時における行政サービスの維持に有効な手段であるとともに住民の利便性の向上にも繋がるため、業務のデジタル化や行政手続きのオンライン化を進める必要がある。 | 業務のデジタル化に向け、行政事務や手続きにおける業務フローの見直しを含めたデジタル化対応に加え、「ながの電子申請届出システム」や「マイナポータルぴったりサービス」を活用し、手続きのオンライン化を進める。 | ・非常時における行政サービスの維持 ・住民の利便性向上 ・業務効率化による住民負担の軽減 | 子育て15手続き、介護11手続きをマイナポータルのぴったりサービスに搭載するとともに、申請情報と基幹業務システムを連携するためのシステム改修を実施した。また、転出転入手続きのワンストップサービスに対応した。 | A：順調 | 行政手続オンライン化対応業務 転出転入ワンストップ化に伴うシステム対応業務 | 21,206,900 | 社会保障・税番号活用推進費補助金（2,079,000円） デジタル基盤改革支援補助金（9,563,000円） | オンライン手続きの拡充及び各種証明書のオンライン申請への対応が課題である。 |
| テレワーク環境等の整備 | 新規 | 情報交通課 | テレワークは非常時等における行政サービスの維持に有効な手段であり、現在は自治体テレワーク実証事業（R4年度末まで）により、環境を整えているが、情報通信機器やセキュリティ対策などオンライン環境への対応が必要である。 | 国では、感染症や働き方改革等への対応のため、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン等の改訂を予定している。今後の情報通信機器の整備にあたっては、国のガイドライン等に基づき非常時等に対応可能なICT環境の整備推進を図る。 | テレワーク等オンライン環境の整備により、非常時においても行政サービスの維持が可能となる。 | 自治体テレワーク実証事業により、テレワーク環境に対応した。 | A：順調 | 地方公共団体情報システム機構の自治体テレワーク実証事業に参加 | | | 自治体テレワーク実証事業終了後は、市においてテレワーク環境を整備する必要がある。 |
| キャッシュレス決済の導入 | 新規 | 情報交通課 | クレジットカードやスマートフォンによる決済など、キャッシュレス決済が普及するなか、市では納付書の請求書払いを導入し、一部キャッシュレス決済に対応しているが、窓口収納においてもキャッシュレス決済を導入し、感染対策に加え、市民等の利便性の向上を図る必要がある。 | 現金を持参しなくとも、各種証明書の発行や施設の利用などの行政サービスが享受できるよう、窓口収納を扱う全窓口でキャッシュレス決済システムを導入する。 | ・現金の受け渡しが減少することで感染症対策に繋がる ・住民の利便性向上 | キャッシュレス決済の導入検討を行い、デジタル田園都市国家構想推進交付金を申請し、令和5年度に整備を実施する。 | C：来年度より実施 | キャッシュレス決済の導入検討 デジタル田園都市国家構想推進交付金の申請 | | | キャッシュレス決済の利用窓口の拡充が課題である。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

Ⅱ 地域の活力再生+α（成長）

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|--|----|------|---|--|-------------------------------|---|--------|---|-----------|--------------------------|---|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題 と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| I 観光地の再生と交流・関係人口の増加 | | | | | | | | | | | |
| ① 信濃大町プレミアム付観光タクシーチケット販売による二次交通の確保 | 継続 | 観光課 | コロナ禍による旅行の低迷等でタクシー利用者が激減し、タクシー事業者の経営は厳しい状況にある。また、移動手段を利用しやすくすることで観光地としての受入体制の整備を図る必要がある。 | タクシー料金割引チケットを販売し、タクシー利用者の増加を図るとともに、3密を回避する移動手段を利用しやすくし、観光地としての受入体制の整備を図る。 | ・事業継続の支援 ・二次交通の確保 | 観光事業者や交通事業者、飲食事業者等に対する消費喚起を図るため、タクシー料金の割引チケットを販売した。 | A：順調 | 信濃大町プレミアム付観光タクシーチケット販売事業 委託料：当初6,000,000円 2,500冊 追加3,000,000円 1,250冊 合計9,000,000円 3,750冊 額面5,000円のチケットを3,000円で販売（完売） | 9,000,000 | 新型コロナウイルス対応 地方創生臨時交付金 | 令和5年度は、消費喚起策としての取組みを終了し、周遊バスぐるりん号等の2次交通確保対策の補完策として実施する。 |
| ② 市内スキー場リフト券割引キャンペーンによるウインタースポーツ誘客促進 | 継続 | 観光課 | コロナ禍や雪不足等により、スキー場利用者が減少しており、市内5か所にあったスキー場は、現在2か所のみとなっている。そのため、市内スキー場利用者の増加を図る施策が必要である。 | 市内在住者を対象にスキー場リフト券の割引を実施し、ウインタースポーツを通じた健康増進と誘客により事業者支援を図る。 | ・事業継続支援 ・利用者の増加 | 市内在住者等を対象としたスキー場リフト券割引を実施し、市内スキー場への誘客促進による事業者支援を行うとともに、コロナ禍で外出機会が減っている市民の健康増進を図った。 | A：順調 | 大町市民・立川市民限定市内スキー場リフト券割引キャンペーン 冬の宣伝協議会負担金 2,596名利用 助成金4,613,100円 | 4,858,282 | 新型コロナウイルス対応 地方創生臨時交付金 | 広報宣伝による誘客策の充実を図るとともに、燃料高騰対策も含め支援策を検討する。 |
| ③ 軽症感染者等の輸送による安心安全な観光地づくり | 継続 | 観光課 | コロナ感染の疑いのある市民及び観光客を搬送するための専用車両を整備し、交通手段のない市民や観光客を感染症指定病院への受診搬送の手段を確保するとともに、安心安全な観光地としての受入れ態勢を継続していく必要がある。 | 感染疑いのある市民及び観光客を搬送するための専用車両の維持管理及び地元タクシー会社へ委託する事業に対して経費の負担を行う。 | 安心安全な観光地づくり | 大町市観光協会が地元タクシー会社へ委託する事業に対して経費の負担を行った。 | A：順調 | 新型コロナウイルス感染症受診支援車事業 大町市観光協会負担金 大町市内～大町病院 1回17,850円 八坂美麻～大町病院 1回25,350円 （市民片道5,000円、観光客片道8,000円徴収） 搬送回数29回、搬送者数18人 | 1,185,504 | | 感染症分類の変更により事業終了予定 |
| ④ 芸術祭人気作品展示による大町温泉郷の魅力・満足度の向上 （大町温泉郷旧酒の博物館管理運営事業） | 拡充 | 観光課 | 大町温泉郷は、当市の中心的な宿泊施設地であるが、コロナ感染症感染拡大により観光客が激減し、経営に大きな打撃を受けている。森林劇場が解体となり、新たな温泉郷の魅力づくりを図る必要がある。 | 北アルプス国際芸術祭2020-2021において、旧酒の博物館へ作品を展示したところ、多くの来場者があり人気サイトの一つとなった。その作品展示及び観光客等が鑑賞する事業に対し補助を行い、温泉地としての満足度や魅力度を上げることで、温泉郷が観光客に選ばれる宿泊地となるよう支援を行う。 | ・温泉郷の魅力づくり及び満足度の向上 ・観光客の増加 | 旧酒の博物館に展示されている芸術祭作品を活用し、温泉郷内の賑わいを創出するため、大町温泉郷観光協会が行う事業へ補助を行い、コロナ禍、コロナ明けを見据え、多くの方が温泉郷へ訪れ、滞在するよう支援した。 | B：概ね順調 | 大町温泉郷旧酒の博物館管理運営事業補助金 土地・建物賃料 芸術祭作品管理料 施設維持管理経 | 2,045,000 | 新型コロナウイルス対応 地方創生臨時交付金 | 令和6年度国際芸術祭及びそれ以降の対応について、関係者との協議を進める。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

Ⅱ 地域の活力再生+α（成長）

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|------------------------------|----|----------|--|---|---|---|--------|--|-----------|---|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ⑤ ワーキングホリデー等による関係人口創出に向けた取組み | | | | | | | | | | | |
| しなのおおまちワーケーション | 継続 | まちづくり交流課 | 官民連携事業として、昨年度取り組んだところ、21組30人の申込みがあったが、コロナ禍の影響により、6組8人の受入れとなった。今年度は、昨年度構築した「ワーケーション情報発信基盤（HP）」等を活用し、オリジナルワーケーション事業を進める。また、移住定住協会のほか、市内事業者において可能なワーケーションプランを提示していただき、情報の一元化により発信していくが、テレワークの可能なワーキングスペース等が少ないことが課題である。 | ・都市圏のテレワーカーに対し、仕事を持ちながら移住への可能性を実感いただくことを目的とする。 ・移住定住協会のほか市内事業者から可能なワーケーションプランを募集し、集約した情報を発信する。参加者の滞在中の宿泊費やアクティビティ利用料等に対して助成する。 | ・関係人口の創出・拡大 ・働きながら地域を知ってもらう機会の提供 ・地域住民との交流による地域への愛着の醸成を図り、将来の移住につなげる。 | 市定住促進協議会議において「移住定住協力店」事業に取り組んでおり、この協力店独自の取組みとして自社の空きスペースや宿泊施設を利用した独自のワーケーションメニュー構築の働きかけを行った。 | B：概ね順調 | 市定住促進協議会議において「移住定住協力店」事業に取り組んでおり、この協力店独自の取組みとして自社の空きスペースや宿泊施設を利用した独自のワーケーションメニュー構築の働きかけを行った。 | | 移住定住協力店同士、それぞれ得意とする分野をつないでオリジナルのワーケーションメニューが構築できるとよいが、ワーケーションの拠点となる施設が少ないことが課題。 | |
| しなのおおまちワーキングホリデー事業 | 拡充 | まちづくり交流課 | 昨年度より新規事業として取組みを進め、受入れ事業者4か所の募集に対し、14件の申込みがあったものの、コロナ禍の影響により、1件の実施となった。本年度は、再度受入事業者を公募し、コロナ禍へ配慮するとともに、多くの若者の受入れができるよう拡充する。 | ・都市圏の学生等の若者に対し、総務省のホームページから募集を行う。 ・1回の就業で2週間から最大で30日を滞在目安とし、滞在中の宿泊費や市内交通費、地域住民との交流経費ほかにに対して助成する。 | ・関係人口の創出・拡大 ・観光産業、農家等の繁忙期の担手不足解消 ・地域住民との交流により地域への愛着の醸成を図り、移住へとつなげる。 | 受入事業者を公募し、4事業所の申請あり。総務省・市HP、民間移住情報サイトで参加者を募集。8月から2月までの間、参加者実人数10人、滞在日数延べ240日。満足度については、9割が満足もしくは大変満足と回答あり。 | A：順調 | ○事業費内訳 受入事業者への謝金 240,000円 参加者宿泊費補助 910,250円(239泊) (一泊5,000円上限) 二次交通費 11,000円 傷害保険料 20,889円 コロナ感染検査キット代 12,793円 | 1,194,932 | 県広域連携推進事業交付金 特別交付税 | ワーホリの目的の一つである「参加者と地域住民との交流」部分について、不十分な状況である。市内二次交通の利便性に対する要望が多い。今後は、地域色ある仕事（農園や山小屋など）の担い手不足を充足できるよう受け入れ先の拡大を図る。就業期間中の休暇を利用して市内を周遊し、発見した魅力をSNS等で発信してもらうなど、副次的な効果も大きい事業であることから継続して実施したい。 |
| | 拡充 | 美麻支所 | 【むらの暮らしコース】 都市部の若者等が地域内に滞在し、地域の産業や暮らし・地域づくり活動など幅広く携わっていただく「むらの暮らしコース」。新たな関係人口の創出に繋がられるかが課題である。 | 昨年の参加者は「地域づくり」に対して関心が高く、同様のメニューは需要があると思われる。受入れの際には単なる就労でなく、地域づくり活動等を取り入れることで地域との関りが増え、地域活力の再生の一助となればと考えている。 | | 問合せ件数 15名 申込み件数 12名 受入れ件数 11名 | B：概ね順調 | 都市部の若者等が一定期間、美麻地区に滞在し、就業・ボランティア・生活体験、住民や小中学校との交流を通じ、地域の特色や魅力を知ってもらい、新たな関係人口の創出を進める。 | 325,664 | | 新たな地域資源の創出を進め、関係人口の増加や過疎地域の担い手不足解消や、移住者の増加を図る。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

Ⅱ 地域の活力再生+α（成長）

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|--|----|------|---|--|--|---|--------|--|---|--------------------------|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ⑥ 信濃おおまち宿泊キャンペーンによる宿泊客の誘客促進 | 拡充 | 観光課 | コロナ禍により、市内宿泊施設は甚大な影響を受けているため、宿泊客増加を図る施策が必要である。 | 宿泊助成を行い、宿泊費用の低廉化により宿泊客の誘客を図る。 | ・観光客の増加 ・国内宿泊者及び延宿泊者の増進 | 新型コロナウイルス感染症の影響により甚大な影響を受けている市内の宿泊施設（参加42施設）を支援するための宿泊助成を行い、宿泊費用の低廉化を図ることで宿泊客の誘客を図る市プロモーション委員会の事業に対して負担金を支出し、市内の宿泊業者の経営を支援した。 | D：事業完了 | 【第5弾】信濃大町宿泊キャンペーン 市プロモーション委員会負担金 総事業費49,182,538円 うち宿泊助成48,328,000円 （宿泊費10,000円以上@4,000円×11,125名、宿泊費5,000円以上10,000円未満@2,000円×1,914名） 【第6弾】信濃大町宿泊キャンペーン 市プロモーション委員会負担金 総事業費48,976,560円 宿泊助成48,317,000円 （宿泊費10,000円以上@3,000円×15,043名、宿泊費5,000円以上10,000円未満@1,000円×3,188名） 【第7弾】信濃大町宿泊キャンペーン 市プロモーション委員会負担金 総事業費15,177,240円 宿泊助成14,717,000円 （宿泊費10,000円以上@2,000円×4,277名、宿泊費5,000円以上10,000円未満@1,000円×5,220名） | 第5弾 49,182,538 第6弾 48,976,560 第7弾 15,177,240 | 新型コロナウイルス対応 地方創生臨時交付金 | 段階的に助成額を引き下げ、アフターコロナに向けた出口戦略として本事業は終了する。 |
| ⑦ アフターコロナを見据えたSDGs学習旅行誘致などによる滞在型観光への転換 | | | | | | | | | | | |
| 民間企業からの人材派遣事業 | 継続 | 観光課 | コロナ禍により、地域の観光産業に大きな打撃を受けるとともに、観光客の志向も大きく変化している。民間事業者の持つノウハウを活用し、観光資源の活用や新たなコンテンツの開発（発掘）、商品造成など観光産業を中心とした地域活性化に取り組み、コロナ禍、アフターコロナを見据えた観光誘客を推進する必要がある。 | 民間事業者から、観光の専門知識を有する人材の派遣（週1回程度）を依頼し、民間事業者の持つノウハウを活用する。 | ・通過型観光から滞在型観光への転換 ・多様化する観光ニーズに即した観光コンテンツの充実 | 大町温泉郷を核とした、観光庁の「地域と一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業補助金」活用のための地域計画策定支援、調整ほか | D：事業完了 | 地域活性化企業人負担金 | 990,000 | | 本年度をもって終了とする。観光プロジェクトチーム運営のため、観光アドバイザー招聘事業へ移行する。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

Ⅱ 地域の活力再生+α（成長）

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | | |
|------------------------------|----|------|--|---|--|---|--------|--|------------|-----------------------|---|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 | |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | | |
| 観光コンテンツの開発・管理機能の充実 | 拡充 | 観光課 | 市観光協会の一般社団法人化により、営利を目的とした事業を展開していくこととなった。民間事業者の持つノウハウを活用し、観光施設間の連携によるコンテンツのブラッシュアップや商品開発など、観光産業を中心とした活性化に取り組むとともに、コロナ禍、アフターコロナを見据えた観光誘客を推進する必要がある。 | 市観光協会により、観光施設間の連携による組合せやコンテンツのブラッシュアップ等を行い、通過型観光から滞在型観光への転換等に努める。 | ・通過型観光から滞在型観光への転換 ・多様化する観光ニーズに即した観光コンテンツのブラッシュアップ | 公共的性格を有する法人の運営を支援することにより、地域限定旅行業の取得による着地型ツアー等の企画・実施のほか、市内アクティビティや体験メニューの整理、ガイドブックやホームページ、SNSを活用した発信の充実・強化を図る。また、サイクルツーリズム等の多様な観光ニーズに対応するとともに、ガイド養成・活用による来訪者の満足度の向上や交流促進を図る。 | A：順調 | 大町市観光協会負担金 モデルコース作成・発信 地域限定旅行業の取得 モニターツアー等の企画・実施 アクティビティ・体験型観光の推進 e-bikeレンタルサイクルの推進 ウォーキングイベント等の開催 観光ボランティアガイドの養成 ほか | 35,151,000 | | ポストコロナに対応した着地型商品の開発と効果的なプロモーションを展開する。 | |
| SDGs学習旅行誘致事業 | 新規 | 観光課 | 新学習指導要領の改訂で、探求型学習が始まり、実践の場として学習旅行が重要な要素として位置付けられた。当市が誇る「水」を活かした学習旅行の誘致は、今後の地域づくりに重要なことから、市が一体となり推進する必要がある。また、コロナ禍において団体旅行が落ち込み、新たな誘客先の開拓が急務である。 | アフターコロナを見据えて、関係機関・団体・観光事業者等の参画による協議会を設置し、当市の観光資源の洗い出しや学習旅行ニーズの把握を行うとともに、SDGsの要素を取り入れた学習旅行モデルを作成し、商談会等を通じた誘致に取り組む。 | ・滞在型観光地への転換 ・国内外の宿泊者及び延泊者数の増進 | 観光庁の地域と一体となった看板商品の創出事業補助金を活用し、SDGs学習旅行誘致協議会の受入体制の整備を図るとともに商談会等に向けたPR素材の構築、磨き上げを行う。 | A：順調 | SDGs学習旅行誘致協議会負担金 SDGs探求学習プログラムの作成（24件）、会員向けSDGsワークショップの開催、PRパンフレットの作成、HP作成、旅行会社セールスやモニターツアーの実施 看板商品創出事業：繁体字・英語版くろよん建設記録DVD制作、削岩機体験機設置、歩荷用背負子購入、DVDスクリーン設置等 | 8,691,414 | 地域と一体となった看板商品の創出事業補助金 | 現地ガイドの養成やガイドブックの作成等により受入態勢の充実を図るとともに、市民理解を深める取組を進める。 | |
| ⑧ アルペンルート割引による入込み回復と市内への観光誘客 | | | | | | | | | | | | |
| アルペンルート割引事業 | 新規 | 観光課 | コロナ禍により、当面の間はインバウンドの回復が見込めない状況下において、立山黒部アルペンルートの入込みが落ち込んでいる。そのため、入込みの回復と市内への観光誘客を図る必要がある。 | 長野県の近隣県対象の立山黒部アルペンルートの扇沢IN-扇沢OUTの室堂往復きっぷの割引事業を富山県・立山黒部貫光・関西電力と連携して実施することでアルペンルートの入込みの回復と市内への観光誘客を図る。また、繁忙期と閑散期の割引率を差別化することで観光客の入込みの分散を図る。 | 観光客の増加 | 感染症対策およびデジタル化への対応を図るとともに、WEBにより近隣県民向けの割引切符を期間限定で販売した。 | D：事業完了 | アルペンルート連携誘客事業市プロモーション委員会負担金 扇沢・室堂間30%割引 近隣県民（長野県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、新潟県）5,080人利用 | 2,382,960 | | 国内旅行需要の低迷により想定していた実績には達しなかったが、DX推進の観点からアフターコロナに向けて見直しを検討する。 | |
| 大町市内ライトアップ事業 | 新規 | 観光課 | コロナ禍により、市内宿泊施設は大きな影響を受けている。そのため、市内宿泊者の満足度向上と観光客に選ばれる宿泊地となるような取組みが必要である。 | 歴史的資源等（仁科神明宮、霊松寺、温泉郷）を活用したライトアップイベントを開催するとともに市街地や温泉郷を結ぶシャトルバスを運行することにより滞在観光の推進を図る | ・滞在型観光の推進 ・市内宿泊者の増加 | 元気づくり支援金を活用し、市内3か所で開催。仁科神明宮：9/17～25 霊松寺：10/29～11/6 大町温泉郷：R5.2/4 | A：順調 | 委託料（ライトアップ設置・運営・撤去、送迎バス運行）、備品購入費（照明機材）、広告費ほか 累計来場者数 仁科神明宮：650人 霊松寺：2,000人 大町温泉郷：300人 | 3,874,640 | 県元気づくり支援金 | 継続実施により誘客促進を図る。また、ふるまいの再開等を検討し、特に宿泊への訴求力を高める。 | |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

Ⅱ 地域の活力再生+α（成長）

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|------------------------------------|----|------|--|---|--|---|-----------|---|------------|---|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ⑨ 情報発信ツール整備による黒部ダム観光の混雑分散化と周遊観光の促進 | | | | | | | | | | | |
| 黒部ダム観光混雑分散化事業 | 新規 | 観光課 | 黒部ダム扇沢駅周辺は、旅行者と登山者の混雑が一致する時期を中心に交通渋滞や駐車場が満車となり、特にコロナ禍に伴い団体客から個人客へのシフトや、アウトドア普及等が影響し、駐車困難な自家用車による路上駐車が課題となっている。駐車場の混雑分散化及び誘客に向けた戦略的マーケティングを推進する必要がある。 | 観光客と登山客の属性や行動をセンサーカメラにより取得・分析し、混雑分散化のための来訪者向け情報発信ツールの整備・活用と、市街地の拠点からのバス輸送を実施することにより、当エリアの交通渋滞の緩和と周遊観光の促進を図る。 | ・観光渋滞の緩和と周遊観光の促進 ・ICTを活用した戦略的マーケティングの推進 | 扇沢有料駐車場、市営無料第1・第2駐車場へセンサーカメラを設置し、車両情報を取得・管理。試験的に混雑情報をWEBで発信した。 | B：概ね順調 | 扇沢駅周辺駐車場における観光混雑分散化業務委託料 | 28,486,799 | デジタル田園都市国家構想推進交付金 新型コロナウイルス対応 地方創生臨時交付金 | 関係者との連携により、混雑情報発信や混雑時の観光客誘導等に向けたシステム構築を図る。 |
| ⑩ アフターコロナのニーズに対応した観光プロモーションの推進 | | | | | | | | | | | |
| インバウンド推進事業 | 継続 | 観光課 | コロナ禍で外国からの観光客が途絶えている状況にあるが、アフターコロナを見越した観光PR（国内外での商談会、SNSやWEB広告を核とした広告宣伝等）の実施などを行っていく必要がある。 | アフターコロナを見越した観光PR（国内外での商談会、SNSやWEB広告を核とした広告宣伝等）の実施など、大町市プロモーション委員会が行うインバウンド推進事業を支援する。 | 国外からの観光客の増加 | 台湾インフルエンサーを招聘し、旅番組を台湾地上波及びYoutubeにより配信。台湾スーパーでの物産展・モニターツアー等を実施した。 | A：順調 | 大町市プロモーション委員会負担金 インバウンド推進事業 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業 | 2,500,000 | | アフターコロナ・ポストコロナに向けた積極的なインバウンド誘致活動を継続する。 |
| 観光プロモーション素材提供方法の構築事業 | 新規 | 観光課 | SDGsへの取組みや「水」のほか、アフターコロナの新たなニーズに対応した旅行商品を造成に向けた業者が必要となる観光等プロモーション素材（静止画、動画等）などを瞬時に提供可能な体制づくりが求められている。 | アフターコロナのニーズに対応する新たな静止画や編集可能な動画の撮影、市観光協会が運営する市観光サイト「信濃大町なび」画像ダウンロードページの改修を行い、着地型商品の開発とプロモーションの展開を図るとともに、ダウンロードページ申請データを活用したマーケティングの分析を進める。 | 着地型商品の開発とプロモーション展開 | 関係者によるワーキンググループを組織し、素材の洗い出し・収集・整理を行い、市観光公式ホームページ「信濃大町なび」においてダウンロード可能なシステムを構築した。 | A：順調 | 大町市観光協会負担金 ポストコロナにおける観光等プロモーション素材提供方法の構築事業（素材撮影業務、HP改修費等） | 4,998,400 | 新型コロナウイルス対応 地方創生臨時交付金 | 素材提供方法等の効率化が図られたことから、利用促進に向けた営業活動を継続する。 |
| 貸切バスツアー事業（インバウンド対象） | 新規 | 観光課 | アフターコロナを見越した外国人観光客獲得に向けたツアー等を支援する施策が必要である。 | 旅行事業者が市内観光及び市内宿泊施設利用を目的とする団体バス旅行の送客実績に応じて助成金を交付する。 | 国外からの観光客の増加 | 宿泊助成枠を活用し、旅行会社との設定交渉等を有利に進め、ツアー増・送客増に結び付けることにより、訪日外国客の早期復活を実現する。 | C：来年度より実施 | 大町市プロモーション委員会負担金 インバウンド誘客貸切バスツアー助成事業（宿泊単価1万円以上2,000円、宿泊単価5千円以上1万円未満1,000円） | | | 宿泊費助成等による誘客支援は終了。誘客宣伝や営業活動の充実・強化へシフトする。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

Ⅱ 地域の活力再生+α（成長）

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|---------------------------|----|-------|--|--|--|--|-----------|--|-----------|----------------------------|---|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| 2 起業・創業支援と労働力の確保 | | | | | | | | | | | |
| ① 生涯現役の推進による地域労働力の確保 | 継続 | 商工労政課 | シニア世代の定年後の生きがい対策や就業機会確保に向け、労働力が不足する企業とのマッチングによる就業促進を図るため、生涯現役促進地域連携協議会において厚生労働省の委託事業としてR元年度から取組みを進めてきた。今後は、市創業支援協議会に生涯現役地域づくり環境整備機能を付加し、既存の地域づくり活動に貢献する生涯現役活動の仕組みを構築する。 | ・市内企業等における労働力不足解消に向けた求人・ボランティア活動の支援 ・移住・定住者の就労支援による地域づくり活動の活性化 ・高齢者の経験・知識を活かした起業・創業促進による就労の創出 ・生涯学習活動促進による高齢者の就業意欲向上、能力啓発支援 ・活動を継続させるためのフレームワークの構築 | ・地域課題である労働力不足の解消、高齢者の就業・社会参加機会の創出、関係機関内における既存事業の拡充 ・高齢者が活躍し続ける地域社会の構築 | 労働力不足の解消、高齢者の就業・社会参加機会の創出、高齢者が活躍し続ける地域社会の構築に向け、8月に設立した「大町市創業支援協議会 生涯現役環境づくり部会」が厚生労働省の事業を受託し、生涯現役環境状況調査（アンケート）、事業所訪問、相談、シニア限定合同企業説明会、各種セミナー、お仕事職場見学会などを行った。 | A：順調 | 厚生労働省の委託事業を受託市負担金 アンケート回答者数1,010人 事業活動を通じ就労など社会参加・貢献した方25人 生涯現役相談センター利用者114人 合同企業説明会 シニア参加者36人 | 500,000 | | 受託業務が3年で終了するため、今後のより効果的効率的な運営方法について検討する必要がある。 |
| ② 新規高卒者への合同就職説明などガイダンスの拡充 | 継続 | 商工労政課 | 地元企業への就職を促進するため、ハローワーク大町や大北町町村等との協働により合同企業説明会を開催している。コロナ禍における経済情勢等の変化により、雇用情勢の先行きが見通せない状況となっている。 | ・新規学卒者に対する企業説明会の実施 ・高卒予定者に対する就職面接会の実施 | ・地元企業への就業促進による定住人口の増加 ・大北地域企業の認知度向上 ・就業意識の高揚 | 新規学卒者と高卒予定者を対象に大北地域にある企業による合同企業説明会を開催し、地元企業への就業を促進する。 | A：順調 | 地元企業による合同企業説明会の開催 負担金 参加者 新規学卒予定者等18人 高校生97人 | 261,000 | | 新規大学等卒業予定者に対する周知方法などを含め、より効果的な実施方法について検討していく必要がある。 |
| ③ オンライン環境整備によるテレワーク事業の推進 | 継続 | 商工労政課 | コワーキングスペース内へテレワークスペースを整備し、ICTを活用したテレワーク事業を開始した。令和4年度より、塩尻市、安曇野市、糸魚川市との広域連携事業として、新たな運営体制を整備した。ワーカー登録者（実働者）の増加に向け、保育園・幼稚園保護者等への周知を行い、順次面談を実施中である。※登録者・ワーカー増加時の新たな施設選定が急務である。 | ・子育て世代へのアプローチによるワーカー登録者（実働者）の確保 ・業務委託（塩尻市振興公社）により専属ディレクターを配置し、当市拠点施設のワーカーを育成 | ・コロナ禍における多様な労働環境の提供 | 塩尻市、安曇野市、糸魚川市との広域連携事業として、新たな運営体制を整備。塩尻市振興公社に運営業務を委託し、ワーカーを育成するとともに業務の推進を図った。ワーカー登録者の増加に向け、保育園・幼稚園保護者等への周知を行い、順次面談を実施して実働者を増やした。 | B：概ね順調 | 運営業務委託料 登録ワーカー31人（うち新規22人） 就労人数28人 | 5,995,000 | デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） | 仕事量（受注業務）の確保と機密性の高い作業ができる拠点の整備が課題である。 |
| ④ サテライトオフィスの誘致促進 | 拡充 | 商工労政課 | コロナ禍において、首都圏の企業を中心にテレワークの導入が進み、地方にサテライトオフィス等を設置する動きが増えている。これまでの製造業中心の企業誘致から、コロナ禍の現状や社会情勢の変化を的確に捉えた、時代に合った誘致活動を推進していく必要がある。 | ・都市部企業等への意向調査の実施 ・移住・定住施策と連携したサテライトオフィスの誘致を促進 ・企業のサテライトオフィス誘致を促進するため、助成制度の創設や過疎債等の有利な財源を活用したサテライトオフィス整備を検討 | ・移住・定住人口の増加 ・新規起業進出による地域の活性化 ・空き店舗や公共施設等の有効活用の促進 | サテライトオフィス等のテレワーク用作業場の選定 サテライトオフィス開設支援制度検討 | C：来年度より実施 | | | | 公共施設等の有効活用と企業の進出時や進出後の支援を検討。観光資源やアクティビティを組み合わせたワーケーション及び企業を誘致できる魅力づくりを推進。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

Ⅱ 地域の活力再生+α（成長）

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|-------------------------------|----|-------|--|--|---|--|--------|--|---------------------------|---------------------------------|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ⑤ チャレンジショップによる起業・創業支援 | 新規 | 商工労政課 | コロナ禍において、新規起業・創業希望者からの相談は増加傾向にある。また、起業・創業希望者の中には、独立開業に向けた準備段階において商店街店舗等の活用を希望されるケースもある。今後、既存の起業支援制度とともに、市内商店街機能の維持・継続に向け、幅広い支援体制を構築する必要がある。 | ・独立開業をサポートするため、中心市街地内の空き店舗等にチャレンジショップを開設 ・店舗運営の経験を積むことにより、新たな起業・創業につなげる | ・定住、移住人口の増加 ・商店街活動の新たな担い手を輩出 ・地域に根付いた商店等の増加 ・空き店舗の有効活用 | 新規起業・創業希望者の相談を受け、起業支援補助金や中心市街地への出店に対する補助金等の説明など、資金繰りの相談を通じて新たな起業・創業につなげる取組みを行った。チャレンジショップによる具体的な取組みは未実施。 | B：概ね順調 | 起業支援補助金 1件 | 1,000,000 | | チャレンジショップについては、運営方法やニーズに合わせたショップのあり方等について検討する必要がある。 |
| ⑥ 中心市街地振興条例運用期間延長に向けた検討 | 新規 | 商工労政課 | 民間の投資意欲を引き出すとともに、中心市街地への新たな集客施設等を集約し、都市機能の充実や誘客の促進による賑わいの創出を目的として創設した助成制度が、令和5年3月末に有効期限を迎える。これまでは、ホテル等3件の集客施設が立地し、新たな賑わい創出につながっている。今後の中心市街地活性化を見据え、助成制度の運用延長の検討が必要である。 | 助成事業の効果検証 | ・中心市街地内の都市機能の向上、にぎわい創出 ・民間の投資意欲の促進 | コロナ禍で投資意欲が下がっており、助成に対する新規の相談は無かった。振興条例の有効期限が令和5年3月31日であったが、条例の有効性を鑑み、有効期限を令和10年3月31日まで延長した。 | B：概ね順調 | 固定資産税等助成金 3件 (新規相談件数 無し) | 11,222,100 | | 投資意欲の低下により、令和4年度中の相談件数は無かったが、コロナが落ち着いてきていることから、助成制度の周知を図り、中心市街地への新規出店による賑わい創出を目指す。 |
| ⑦ エssenシャルワーカー等の処遇改善に向けた検討 | 新規 | 関係課 | コロナ感染症に対応するため、保育士等の業務は増加する一方である。今後も安心して継続的に働いていただくための処遇改善を行う必要がある。 | 看護師や保育士等の医療・教育・福祉などの現場で働く方の処遇や環境整備に向けた検討を進める。 | エssenシャルワーカー等の人材確保 | 保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用し、保育士等（会計年度任用職員）の報酬を3%程度引き上げた。 | B：概ね順調 | 公立保育所 対象者38名、1,453,878円 公立児童クラブ 対象者15名、253,045円 私立認定こども園 対象者50名、3,865,760円 | 5,572,683 | 保育士等処遇改善臨時特例 | 更なる報酬引き上げのめには、財源の捻出が課題である。（R5.9で交付金は終了し、10月から交付税措置となっている。） |
| | | | | | | コロナ感染患者等の対応を行う看護師などメディカルスタッフに対する処遇改善を行い、労働環境整備のため、手当の支給を行っている。 | A：順調 | ①補助金による手当支給（4月～9月） 看護師 月額4,000円 ②診療報酬による手当支給（10月～3月） 看護師 月額11,000円 その他メディカルスタッフ 月額1,500円 | ①3,885,280 ②14,688,850 | ①看護職員等処遇改善事業補助金 ②看護職員処遇改善評価料 | この取組みは、国の診療報酬の取り扱いにより左右されるため、来年度の診療報酬改定の状況を注視していく必要がある。 |
| 3 地域づくりを担う人材育成と学習環境の整備 | | | | | | | | | | | |
| ① 小中学校における安心・安全な修学旅行の実施 | 継続 | 学校教育課 | 従来から修学旅行は、小学6年生が東京方面、中学3年生が京都・奈良方面のコースとしているが、修学先におけるコロナ感染症の感染状況によっては、余儀なく中止せざるを得ない。 | 全小中学校の修学旅行実施を目的に、感染拡大対策としてバスの増便と宿泊先の部屋数増をすすめる。また、コロナ感染症の感染状況による変更等で発生するキャンセル料を公費で補う。 | 義務教育課程において節目の思い出となる修学旅行を全小中学校が実施 | 修学先におけるコロナ感染症の感染状況による中止で、発生するキャンセル料を公費で賄う。 | D：事業完了 | 宿泊キャンセル料 (3学年生徒125名分) | 315,000 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、インフルエンザと同じ5類に移行となることから、従来どおりの修学旅行が実施される。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

Ⅱ 地域の活力再生+α（成長）

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|--------------------------------------|----|-------|--|--|---|---|--------|---|-----------|--|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ② 地域学校協働活動の推進による地域で子どもを育む環境づくり | 継続 | 生涯学習課 | 学校と地域が手を携えて子どもを育ていくことが重要であり、地域の子どもは地域で育てるという思いを地域住民の中に醸成していかなければならない。 | 市内小中学校と学校ボランティアに対し、放課後における子どもと地域住民の交流や学習支援などの取組みについて、研修活動や場の提供などの支援を行う。 | 学校と地域という垣根を越えて子どもを育む環境づくりに寄与していく。 | 放課後子ども教室市内6地区の小学校、中学校に設置され、地域学校協働活動の土台が出来上がった。 | B：概ね順調 | 指導員報償費・消耗品 | 490,612円 | 放課後子ども総合プラン推進事業補助金 | 地域学校協働本部を各地区の公民館が支え、活動が円滑に進められるとともに、地区育成会活動や学校再編等の変化に対応して活動を継続・活発化させることが課題である。 |
| ③ 小中学校ICT環境の活用・人材の育成（GIGAスクール構想の推進） | 拡充 | 学校教育課 | 社会全体が、長期間にわたり、コロナ感染症とともに生きていかなければならない状況の中、感染対策と子供たちの健やかな学びの保障の両立が必要である。 | 感染症対策を講じつつ、学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み、学校教育ならではの学びを大事にしながらICT機器を活用する教育活動を進め、最大限子供たちの健やかな学びを保障する。具体的には、デジタル教科書の導入、将来における端末利用の多様化、教員のスキルアップを図る。 | 学校が課す家庭学習と教師によるきめ細かな指導・状況把握により、子供たちの学習の継続及び学校との関係の維持 | 児童生徒の主体的な学びをサポートするAI型ドリルをクラウド方式により導入するとともに学校休業時の家庭学習や学校における予・復習を各個人において実施できる環境を整備する。児童生徒1人1台端末の整備は完了しているが、教師用端末が不足しているため、補助事業を活用してICT環境を整備する。 | D：事業完了 | ICT活用推進事業 eライブラリーアドバンス利用料 （小学校・中学校） 教師用情報端末機購入（41台） デジタル教科書利用料 | 7,000,884 | ・学校保健特別対策事業費補助金（学校等における感染症対策支援事業） ・公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業） | 教職員の研修を重ねながら、学習活動の一層の充実に向けた取組みを進める。 |
| ④ 小中学校の再編と義務教育の振興 | 拡充 | 学校教育課 | 近年の出生数減により、小学校において単学級の学年がさらに増加することが見込まれ、また、中学校においても生徒数の減少に伴い配置教員数が減少し、教科担当や学校管理への支障が見込まれている。 | 「大町市学校再編基本計画」に基づき、準備委員会、教育委員会、総合教育会議などにおいて検討を行い、再編の取組みを進めていく。 | 専科教員の確保、習熟度や課題別など指導方法による授業内容の充実、部活動などの多様な機会の確保、社会性を醸成する集団づくり等の課題を解決 | 市内小中学校の再編に向け、学校再編準備委員会及び八坂小・中学校準備委員会を開催しながら、準備内容を広報等により周知するとともに、機会を捉え市民説明会等を実施し、新中学校や小中一貫校の校章や校歌などの開校準備の取組みを進めた。 | A：順調 | 学校再編準備委員会 八坂小・中学校準備委員会 新校章制作費 新校歌制作費等 | 1,244,386 | | 令和8年度に4小学校を再編し、新たに2小学校を開校するため、小学校再編準備委員会を発足し開校準備を進める。 |
| ⑤ スマートフォンなどによる電子図書館サービスを活用した学びの基盤づくり | 新規 | 生涯学習課 | コロナ禍において図書館の利用者数が伸び悩んでいる。利用者の潜在的な不安もあるなかで、図書館本来の機能である知の拠点として役割を果たしていく必要がある。 | 誰でも、何時でも、どこからでも使える図書館として「デジとしよ信州」（市町村と件による協働電子図書館サービスを提供する。ブラウザやスマホ・タブレットで読むことができ、期限を過ぎると自動で返却される。 | 図書館にない蔵書も無償で読むことができ、アクセシビリティな環境により、「学びの基盤づくり」と「公正な社会づくり」に寄与する。 | 居住地や年齢、障がいの有無にかかわらず、いつでもどこでも無償で良質な情報（電子書籍）にアクセスできる環境を整備し、令和4年8月に運用を開始。 | B：概ね順調 | 県と市町村による協働電子図書館 「デジ図書信州」令和4年8月開設 利用登録者数 10,780名 蔵書数 21,195冊 一日平均貸出数 約240冊 | | | 利用拡大と継続利用促進のため、コンテンツの充実や検索機能等利便性の向上を図ることが必要。定期的開催される運営会議で改善に取り組んでいく。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

Ⅱ 地域の活力再生+α（成長）

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|-----------------------------|----|----------------|--|--|---|--|--------|--|-------------|---------------------------------------|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| 4 市内消費喚起と地域特産品の振興 | | | | | | | | | | | |
| ① 「信濃おおまみずのわマルシェ」への特産品等出展支援 | 継続 | 商工労政課 企画財政課 | ・「信濃おおまみずのわプロジェクト」内のオンラインショップ「みずのわマルシェ」を活用し、農産物や加工品等を取り扱い、販路拡大を図っている。 ・販売機会の創出へと繋がり、手軽に出品できるメリットはあるものの、他商品ページとの差別化や、リピーターの確保が難しい状況にある。 | ・ECサイト内において商品のアピールポイントを強調して、商品の魅力や特徴を伝えやすいサイト運営を支援 ・HP広告やSNSでの周知など閲覧機会の増加による集客を図る。 ・より多くの事業者を活用してもらえるよう周知を図る。 | ・時間や場所の制限なく、商品を販売できる。 ・特産品の販路拡大 | 「信濃おおまみずのわプロジェクト」のオンラインショップ「みずのわマルシェ」を活用し、特産品や加工品等の販売を行っている。 | B：概ね順調 | ECサイトを活用し、特産品や加工品等の販路拡大や参加事業者の拡大を図る。 | | ・HP広告やSNSでの周知など閲覧機会の増加による集客や販売の拡大を図る。 | |
| ② 農産物等輸出による販路拡大とブランド化の推進 | 継続 | 農林水産課 | 日本の人口は、2008年をピークに減少傾向にあり、今後、人口減少や需要量の減少などから、米などの農産物や日本酒などの加工品の販売も減少していくことが想定される。農林水産省では、2021年は世界的にコロナ感染症のまん延が続く中、消費者ニーズの変化に対応した小売店向けや、EC販売等の新たな販路による販売が堅調だったことで、多くの品目の輸出額が伸び、総額も伸びているとのことである。本市については、輸出への取組み意向のある事業者により、市農産物等輸出協議会を設立し、海外へのPR等を行うなど輸出促進事業に取り組んでいる。 | 米などの農産物及び加工品については、生産者、輸出事業者と連携するとともに、既に海外において当市の米等を販売している事業者との連携を強化するなど、販路の確保及びブランド化に取り組む。市内酒蔵において、日本酒GIの申請（管理）団体を設立し、GI取得により、海外のコンクールへ出品するなどブランド化と海外への販路の確保を支援するとともに、GI取得に際しては、市の地理的表示申請等支援事業補助金により支援を行う。 | 当市の農産物等の海外での販路の確保やブランド化、日本酒を大町市版GIを取得し販売することによるブランド化が期待できる。 | 香港において信濃大町産の米と水を土鍋で炊いてにぎった「こだわりのおにぎり」の店舗がオープン。この店舗でのPR事業を実施。この店舗等で上映する動画も作成。また、海外事業者を大町市へ招へいし販路の開拓及び継続を目指し実施。そして、輸出の理解促進を図るため講演会を開催。 GI取得は申請準備に期間を要したため令和5年度の取得を目指すこととした。 | B：概ね順調 | 香港での信濃大町PR事業 PR用映像制作 海外事業者招へい 輸出セミナー開催 その他事業 | 3,107,220 | 長野県地域発元気づくり支援金 | 大町市及び農産物や水等のPRとブランド化を目指し事業に取り組んできているが、米にターゲットを絞らなかつた方が、目的がブレにくいと思われる。今後は事業費の確保が課題であるため、的確で明確な目標を設定し計画的に取組んでいくことが重要である。 |
| ③ がんばろう！大町応援券による消費喚起 | 拡充 | 商工労政課 | コロナ禍における市民生活を支援するとともに市内での消費喚起を促し市内経済の回復を図るため、プレミアム商品券「がんばろう！大町応援券」を発行してきた。 | ・全市民対象（住基登録者） ・引換券方式 ・経済情勢や財源状況により都度プレミアム率を設定 | ・市民の生活支援 ・市内の消費喚起 | コロナ禍における市民生活を支援するとともに市内での消費喚起を促し市内経済の回復を図るため、プレミアム商品券「がんばろう！大町応援券2022」を発行した。 | D：事業完了 | 消耗品等、封筒印刷、郵送料、引換券封入作業、委託料、会計年度任用職員報酬 | 124,502,244 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 事業について一定の効果があった。今後、実施する場合には、財源の確保を含め、社会の情勢を見ながら検討する必要がある。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

Ⅱ 地域の活力再生+α（成長）

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|----------------------------------|----|-------|---|--|---|--|--------|--|------------|---------|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ④ アンテナショップにおける市特産品の販路拡大と認知度向上 | 拡充 | 商工労政課 | ・特産品販売や観光情報を発信し、市の認知度向上を目的とした立川市のアンテナショップがリニューアルオープンした。JR立川駅により近くなり、利用者数の増加が見込まれる。 ・コロナ感染症の影響により、特産品の消費と販路が減少した事業者への支援が必要となっている。 | ・アンテナショップ「信濃大町アルプスプラザ」や関西の拠点となる「上高地あずさ珈琲」における特産品販売や出展イベントにより、市の特産品等の魅力を発信 ・アンテナショップを活用したマーケティングリサーチや販路拡大のため「えんポーター」制度を活用し、販路開拓を支援 ・立川市周辺地域と市内事業者とのネットワーク構築を促進し、マーケティング拡大に向け、商談会等を開催 ・地域食材の消費促進のため信濃大町フェアの実施を調整検討する。 | ・市特産品の販路拡大と観光PR認知度向上 ・地域資源、特産品の付加価値を高め、他地域との差別化を図る。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により観光客の減少や農産物価格の下落など甚大な影響を受けている市内事業者への支援のために、都市部での観光情報発信や物産品販売を強化し、特産品PRや販路拡大と市の認知度向上を促進し、産業の活性化を図る。（アンテナショップ等店舗内の特設コーナー設置、物産や通販イベント・キャンペーン等を実施。） | B：概ね順調 | 商品サンプル・イベント景品、旅費、消耗品等、物産出展委託料 | 417,655 | | コロナ禍で本来の機能が十分に果たせなかったが、規制が緩和され、店舗内イベントや、外部イベントへの出展数が増加する見込みとなり、市の認知度向上と信濃大町ブランドを売る場として重要となる。令和5年度は、情報発信拠点として特産品販路拡大と認知度向上のため役割強化を図る。 |
| ⑤ 専門家による市特産品の検証と調査・研究 | 新規 | 商工労政課 | 特産品の振興を図るうえで、特産品が売れない現状について、課題や問題を検証し、売れる特産品とは何か、新たな特産品を開発するためには何が必要か、第三者（専門家）による検証などの調査、研究を行う必要がある。 | 第三者（専門家）による特産品の現状について検証し、課題（ネーミング、包装など）を可視化し、他地域の特産品との差別化や、売れる特産品にするために必要なアイデアや改善点を事業者と行政が共有し、効果的な特産品のPRと販路拡大につなげる。 | 新たな特産品の開発と、既存の特産品の磨き上げにより、特産品振興と販路の拡大を図る。 | 地域特産品ブランディングの現状と課題を分析し、特産品のニーズ調査及び市場調査を実施。事業者向けセミナー・ワークショップを開催。 | B：概ね順調 | 委託料 | 2,354,000 | | 事業者の多くが小規模で、高齢化も進んでおり、流通販路の開拓や消費者ニーズに合わせた商品の見直しや新たな商品開発が出来ず、販売方法においてもIT化が進んでいない。今後は事業者自らが相互に連携、協力するプロジェクトを立ち上げ、流通販路の開拓や既存商品のブラッシュアップなどを含む特産品開発に取り組み、自立自走のプラットフォームを目指す。 |
| 5 持続可能な地域社会の形成 | | | | | | | | | | | |
| ① 森林環境譲与税を活用した新たな森林整備創出事業 | 継続 | 農林水産課 | 森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度基本方針に基づく水源涵養林の森林整備を実施している。山林は、国土調査が入っていないため、境界の明確がされておらず、所有界の確認等に時間がかかる。林業振興を図るため、地域の林業事業者や、木材関係者等と情報を共有し森林環境譲与税の有効活用を検討する。 | ・森林環境譲与税を活用し、森林整備等を実施し、林業事業者の活性化を図るとともに、森林の公益的機能の高度発揮を進める。 ・森林資源に関心を持ってもらい、森林資源を利用する環境を作るため、薪ストーブ等の購入費用補助により消費拡大を進める。 ・木育のプレゼント制作が可能か市内林業事業者と検討する。 | 森林整備を実施することにより、防災、減災、水源涵養などの森林の公益的機能の高度発揮を進める。薪ストーブなどの森林資源を活用、消費することにより、地域での資源循環を進める。 | 居谷里水源周辺の水源涵養林の森林整備を実施した。令和5年度防災減災のための森林整備を実施する設計委託を実施した。木育のプレゼントの制作が可能か地元木材作家と検討中である。森林資源活用推進のため、薪ストーブ等の購入費用補助事業を実施した。 | B：概ね順調 | 大町市森林経営管理委託業務（森林整備） 対象森林調査設計業務 薪ストーブ等購入補助 幼児用木製積木購入 | 13,326,054 | 森林環境譲与税 | 森林整備を実施する箇所の所有者確認が地籍調査、適切な登記がされていたため難しい。先進地の事例を活用しながら適切に対応する。 |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

Ⅱ 地域の活力再生+α（成長）

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | | |
|--------------------------------------|----|-------|---|---|---|---|--------|--|-----------|--------------|---|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 | |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | | |
| ② SDGs共創パートナーシップによる「水が生まれる信濃おおまち」の実現 | 拡充 | 企画財政課 | 人口減少の克服と地域経済の活性化などの地域課題の解決に向け、「経済・社会・環境」の三側面から、まち・ひと・しごとづくりを進めていく。 【経済】着地型コンテンツによる関係人口の創出 【社会】移住定住促進、ブランド振興とスマートシティ構想の推進 【環境】水の恵みに感謝をプロジェクトによる環境保全 | 「みずのわプロジェクト」の推進 ①プロモーション事業 ・SDGs普及推進 ・地域ポータルサイト（EC）の普及 ②観光を中心とした地域経済の振興 ③健康で安心して暮らせるまちづくりと移住・定住の推進 ④最大の資源である森林・環境保全 | ・市の知名度向上 ・産学官金連携による事業の推進 | SDGs未来都市計画の構想実現に向け産学官金の多様なステークホルダーとの連携・協働を推進し、アクションプランにより経済・社会・環境の三側面から推進する。 | B：概ね順調 | SDGs普及推進 みずのわシンポジウムの開催 みずのわ月間による普及啓発やコーヒーフェスティバルによる地域ブランド振興による認知度・魅力度の向上 地域ポータルサイトによる情報発信、ECサイトによる特産品等の販売 | 7,300,000 | デジタル田園都市国家構想 | SDGs推進に係る市民・地域企業への普及啓発、地域企業・団体等のステークホルダーの拡大及び連携強化が課題である。 | |
| ③ 魅力あるまちなかの再生 | | | | | | | | | | | | |
| 市民協働によるまちなかの再生と緑地整備 | 継続 | 建設課 | 低未利用地の利活用において、効果が得られそうな空き地も存在し、土地所有者との合意形成を如何に得られるか検討する必要がある。官民連携による緑地整備を協働で行っているが、今後は新たな民間団体の創出を行うとともに、民間主導となって、緑化活動に取り組める市民団体の育成が必要となってくる。 | ポケットパーク等の維持管理については、市民団体との協働事業として実施する。また、市民団体との共同開催によるワークショップの実施により、公共性のある用地を活用した民間主導型の緑地管理に取り組む。 | 低未利用地の利活用やポケットパークの緑化整備により、観光客や市民をまち歩きへと導き、中心市街地の賑わいを創出する。 | ワークショップを開催し、市民と協働で下仲町ポケットパークをフィールドに、アジサイやメンテナン스가容易なカバープランツの植栽実習を行った。 | B：概ね順調 | まちなかの緑地整備事業 ワークショップ講師謝礼 講義会場使用料 | 274,000 | | 市民と協働でポケットパーク等の緑資源を守り育てていくとともに緑に触れるきっかけを創出する。 | |
| コンパクトシティによるまちなみの整備 | 継続 | 建設課 | 急激な人口減少による市街地の人口密度の低下や、少子高齢化社会が進むなど、社会情勢が大きく変化する中、「コンパクトな集約都市」の実現に向け、「立地適正化計画」及び「緑の基本計画」を策定し、方針と具体的な施策を立案した。今後は、市街地の定住など居住の誘導や、空き家や空き地の利活用について取組む必要がある。 | 「立地適正化計画」で定めた「誘導区域」への居住の促進を図るため、住みやすいまちなかを形成する。そのため、計画に掲げた「人口」や「緑の量」、「公園・緑地の面積」などの目標指標を達成する為、計画に位置付けた施策の実施と進捗管理を行うとともに、今後の経過についても効果検証し、施策の充実・強化を図る。 | 市民や企業、行政が、それぞれの役割分担に基づいて積極的にまちづくりに関わっていく。 | 住みやすいまちなかや賑わいを創出するため、居住誘導区域内に立地する下仲町ポケットパークや八日町ポケットパークを中心に、本通りと繋がる回遊性を図る。そのため、公園等の水辺の活用や花壇の整備、フラワーコンテナの設置を実施した。 誘導区域外への建築等の届出制度を活用し、誘導区域内への居住の立地を促す。 | B：概ね順調 | まちなかの緑地整備事業 花苗代等 | 750,000 | | 立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域内への都市機能の誘導と、居住誘導区域内への居住環境の向上、公共交通の確保等、居住の誘導を図るため、財政上、税制上等の支援施策を全庁的に取り組んでいく。 | |
| 官民連携によるまちなかの賑わい創出 | 拡充 | 商工労政課 | 官民連携まちなか再生推進事業による中心市街地の活性化、まちなかの賑わいの創出に向け、新たなまちづくり組織となるプラットフォームの構築と未来ビジョン策定に向け、関係者とともに取組みを進めている。今後、同事業におけるプラットフォーム運営に向け、核となる人材の発掘・育成が必要である。 | 中心市街地の活性化に向け、民間主体の組織を構築し、様々な実践を通じ、行政と一体となったまちづくりに取り組む。具体的な取組みとして、キッチンカーやカフェテラスによる駐車場・歩道空間の利活用を検討するなど、まちなかのにぎわい創出に向けた取組みを進めている。 | まちづくりに対する意識改革、民間主体による新たな視点からのまちづくり活動等の醸成 | 中心市街地の活性化に向け、民間主体の組織を構築し、行政と一体となったまちづくりに取り組むため100人衆会議が誕生し、活動を始めた。 | B：概ね順調 | えびす講開催に併せて道路空間活用の社会実証実験の実施 | | | 100人衆会議の組織化とまちづくり協議会などの関係団体との連携強化をどう図るのかが課題である。 | |

具体的施策【アクションプラン詳細】における取組の状況等について

Ⅱ 地域の活力再生+α（成長）

| 施策・事業名 | 区分 | 所管課等 | 現状と課題 | 目的・アプローチ方法 | 期待する効果 | R4年度の事業評価 | | | | | |
|--|----|-------|--|---|--------------------------------|---|--------|--|------------|-----------------------|--|
| | | | | | | 取組みの状況 | 取組みの評価 | 事業内容 | 事業に係る経費 | | 取組みを進めるうえでの課題と今後の方向性 |
| | | | | | | | | | 総事業費 | 補助金等の名称 | |
| ④ みんなでつくるみ あさのみらいプロ ジェクト事業 | 拡充 | 美麻支所 | 住み慣れた地域で暮らし続けられる美麻地区を維持していくため、小さな拠点及び地域運営組織の形成を活用した取組みを推進する。持続可能な地域運営組織の形成と自助活動となるよう組織の自主的で主体的な自立を目指す。 | 誰もが安心して暮らし続けられる地域の形成を目的として、「過疎地域持続的発展支援交付金（総務省）」に採択されたため、事業主体となる「（一社）地域づくり美麻」が申請内容に沿って活動ができるよう支援を行っている。 | 地域住民の主体的な活動参加と地域の仕事づくり（活動の産業化） | 地域運営組織（一般社団法人地域づくり美麻）が事業主体となり、住民の主体的な活動参加と地域づくりに向けた、体制整備と担い手の並列育成を実施した。 | B：概ね順調 | 特産品ブランド化事業 生活支援タスカル美麻事業 集落活動支援事業 地域SNSシステム導入事業 ローカルツーリズム事業 地域の担い手行くし事業 地域メンテナンス事業 | 19,862,000 | 過疎地域持続的発展支援 交付金補助金 | 交付金を活用した体制整備が行われ、今後、地域資源の活用や生活支援、小さな拠点の拡充を促進し、持続可能な地域運営を目指す。 |
| ⑤ ゼロカーボンシ ティの実現に向け た具体的取組みの 推進 | 新規 | 生活環境課 | 令和4年3月に「大町市ゼロカーボンシティ宣言-2050年脱炭素社会を目指して-」を表明し、2050年までに市域の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標を掲げた。目標の達成に向け、公共施設をはじめ全市域での排出量削減の推進により地球温暖化防止に向けた対策が必要である。 | 二酸化炭素排出量の削減目標及び排出抑制に向けた「大町市地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）」に基づき、行政のみならず住民・事業者が一体となって温暖化防止に向けた取組みを進める。 | 温室効果ガス排出量削減による地球温暖化の防止 | 令和4年3月24日に「大町市ゼロカーボンシティ宣言」を表明した。広報で市民・事業者向けに、ゼロカーボンシティ実現への普及啓発記事を掲載した。庁舎等の照明のLED化の現況調査実施した。公用車のEV車導入について検討している。 | B：概ね順調 | 大町市ゼロカーボンシティ宣言では、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標を掲げた。広報では、4月号に宣言内容、5月～翌年3月号まで11回にわたり、「STOP！地球温暖化」と題し、ゴミの削減、省エネなど脱炭素社会に向けた特集記事を掲載し、市民・事業者向けに周知を図った。庁舎等の照明について、LED化の状況把握に努めた。今後順次LED化に向けて着手予定としている。 | | | 大町市ゼロカーボンシティ宣言の目標である2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにできるよう様々な取り組みが必要である。市民・事業者向けに事業内容周知を図るほか、必要に応じて勉強会等の開催を検討し、理解を深める機会の確保に努める。また、様々な補助金等の情報提供や活用についての取り組みを強化する。庁内については、照明のLED化未着手箇所を順次施工するとともに、庁用車のEV車導入について、計画的に進められるよう検討を図る。 |